

古代の書信（第一部）

——書信の成立とその発達——

序章 使者の発生と書信の成立

第一章 東方諸国の書信

一、バビロニアの書簡

二、旧約聖書の書翰

三、ペルシャの書翰

第二章 エジプトの書信

一、古王国の書信

二、新王国の書簡（アマルナ文書）

三、パピルスと羊皮紙

第三章 ギリシャの書信

一、ダイプティコン

二、スキュタレ

三、暗号の密書

第四章 中国の書信

古代の書信（第一部）

井口大介

序章 使者の発生と書信の成立

一

社会組織が単純であり、人口も僅少な、原始経済時代、すなわち、封鎖的家内経済時代にあつての、同族間における意志の伝達・知識の交換は、各人が直接に、口頭・身振りなどにより行ふ、いわゆる近距離通信のみで、充分であつたと思われる。すなわち、通信の主体は個人であり、仲介者即ち使者は存在せず、その到達範囲は、同一部族の中に限られていた。

しかし、人口の増加と人智の進歩につれ、社会的欲望は量的および質的に増大し、分業の発達と、交換・分配行為の実現とは、交通の範囲を飛躍的に拡大させた。他部族との交易の必要から、ここにはじめて、対外的な通信の発生を見るのである。

もちろん、最初の交換が掠奪をもつて始まつたであらうことは、想像に難くない。現在においても、オーストラリアの二、三種族、ボルネオ奥地のある種族のごときは、こうした行為をくりかえしていることが報告されている。

次の段階は、いわゆる「沈黙交換取引」である。ヘロドトス (Herodotus) は、この原始的な商業形態を、カルタゴ人の西アフリカにおける交易方法として、次のように述べている。

The Carthaginians also relate the following: There is a country in Libya, and a nation, beyond the Pillars of Hercules, which they are wont to visit, where they no sooner arrive but forthwith they unlade their wares, and, having disposed them after an orderly fashion along the beach, leave them, and, returning aboard their ships, raise a great smoke. The natives, when they see the smoke, come down to the shore, and, laying out to view so much gold as they think the worth of the wares, withdraw to a distance.

The Carthaginians upon this come ashore and look. If they think the gold enough they take it and go their way; but if it does not seem to them sufficient, they go aboard ship once more, and wait patiently. Then the others approach and add to their gold, till the Carthaginians are content. Neither party deals unfairly by the other: for they themselves never touch the gold till it comes up to the worth of their goods, nor do the natives every carry off the goods till the gold is taken away.

Herodotus. IV. 196 (Translated into English by George Rawlinson)

こうした取引の方法は、今日もなお、アフリカ、ニジェール河畔をはじめ、各地の未開社会において行われているが、取引中は、相互に一言も口を開かず、ややもすれば、不信と敵愾心にみちて、終始するのが常であるとされる。しかもなお、煙または花火のような手段での、交易開始の信号が、必ず行われること、古代のカルタゴ人の例と同様である。

さらに親和関係が進むと、贈与交換取引の形を取る。

この場合も、多くは、呪術的儀式とともに、楽器による号音が、その開始を告げているのである。

以上のような、過渡的な段階をへて、交易の発展は、やがて、中立地帯である市場の設定へと進み、その方法もまた、著しく平和的かつ継続的となってくる。部落と部落との交通が活発に行われるようになる、相互に、意志を疏通する必要が生じ、記号または事物、さらには文字による連絡方法も考えられ、通信は、はるかに遠距離にまで及ぶのである。そして、群と群との交通を専門に行う「使者」の発生を見るようになってくる。

この使者は、原始社会における、最初の外交官であるとともに、また最初の商人でもあったが、当然、最初の通信仲介者としての性格を持っていたのである。

こうした商業上の通信者とならんで、最初の独立した通信仲介者となったものに、支配者の用いた使者がある。これは、その当初、主として軍事上の要求から発生したものであろうが、社会の発展と支配権力の増大にともない、政治的施設とし

ての色彩を加え、時代の変遷とともに組織化され、いわゆる駅伝の制として、高度の発達をとげるに至ったものである。

二

最初の意志伝達方法が、口頭による直接通信の形をとったように、最初の使者もまた、口頭による反覆的直接通信の仲介者として現われる。

口頭の使者は、今日もなお、未開社会において、至る処に見受けられるが、これはたしかに、使者の最古の形態を示しているのである。また口頭の使信は、その告知にあたり、音韻と曲節とを付して、歌唱により、これを公布する事例がすくない。このことは、また、古代の文献にも見えているところである。

旧約聖書、出エジプト記第三六章六に、

モーセすなはち命を伝へて営中に宣布よしめて云いく……

とあるのは、この歌唱の使信とされている。

また、フランスの法学者ゴーゲ (Gouget) は、その著「法の起源」において、アリストテレスを引用して、次のように言っている (Gouget, L'origine des lois, II, p. 174)。

ギリシヤ人は彼等の法律を謳うことにより公布した。アリストテレスは彼の問対録中に歌と法律の如き全く異なる二つのものを同一の言葉ノモイを以て表現するに至った理由を探求して、これを文字の知られる以前には記憶の為に法律を歌に謡った習慣に起因せるものと云っている。その言の如く、法律及びこれと関係ある一切の事物を歌謡として伝える習俗は古代ギリシヤには大に行われたのであって、文字の普及後も引続きその風を残していた。ギリシヤの諸都市には大抵専任の宣令官があつて音調を整え法律を公誦し、俳優の劇場におけるが如く堅琴を以てその歌唱に伴奏をしたのである……

こうした法令の公布法は、他にも、各種の記録に散見するのであるが、ギリシヤ語「ノモイ」は、「法」とともに「歌」

を意味するので、これはまた、ラテン語「カルメン」(Carmen)にても同様である。

古代の中国においても、これに類似した、口頭の宣令官の存在していたことが伝えられている。
すなわち、尚書胤征篇に、

毎歲孟春、適人以木鐸徇于路、

とあり、その集伝には、これを註して、

適人宣令之官、木鐸金口木舌、施政教時、振以而警象也、

と見えている。人を聚め、令を宣する官吏があつて、路上に、金口木舌の鐸を鳴らして、政令教旨を口達したことを述べているのである。

三

「口頭の使者」に続いて、「象徴的事物の使者」が登場する。さらに文字の発明とその普及は、使者を、文字による通信内容の記録＝書信の伝達者へと転化させるに至った。

言語は、先ず直接的表現として発生し、次第に純粋な了解手段となつて、意志を表示するに至ることは、心理学者の説くところである。言語は、二重の機能を持っている。第一に、言語は例えば詩歌におけるように、ある体験の直接的な表現であり得るとともに、第二には、言語は、理解の手段として考えられたものを、表徴し、通達させることができるのである。

原始民族の言語は、高度の表現的性格を有し、述話が、直接的表現運動に結合している例が、しばしば観察されている。社会の発達は、経験の内容を豊富にし、通信の内容もまた、これに従つて複雑となつて、口頭のみでは、記憶に止めることが、困難とされるに至った。ここに、言語は、その表象としての事物を持つようになる。

こうした努力は、ついには、文字の発明として、その実を結ぶのであるが、その先駆と考えられるものに、場所標識・所有記号・佩章の類がある。これは、さらに進んで、いわゆる事物文字・絵文字となり、後者は、すでに、広義の象形文字の前身と見ることができるといえる。エジプトの先王朝文化時代、すでに所有記号は行われていた。同一の墳墓から出土した多くの壺に、同じ所有者印がおされ、そして、壺の上部にかかれたワニや有毒動物のような部族共通のトーテムとは明瞭に区別されている。すなわち、トーテム的クランの段階にあつても、すでに世俗的文字の前身は存在していたのである。

多くの文化的制度・慣習の発達過程がそうであるように、はじめは、呪術的・宗教的な目的から出発した標識や記号が、次第に、世俗的な用途に汎用され、記憶の保存標識として、一般化されるようになってきた。こうした事物的表象の体系は、当然、通信の分野にも応用されてくる。その時、口頭の使者は、象徴的事物の伝達者としての性格を、兼ね備えてくるのである。

象徴的事物の、もっとも簡単なものは、公的な使者に、身分証明として持たせる、いわゆる使信棒である。使信棒は、これを携える使者の、口頭による説明がなければ、その目的を達成することが困難であり、本来の意義を、権威の代表ないしは儀礼的なものに発するが、これが発展して、一種の記憶術的目的を持つようになる、真の意味における書信に近づいてくるのである。オーストラリア土人の使信棒に刻まれた、一見幾何学的な文様は、エミューおよびカンガルー狩猟への招待を表示している例が報告されている。

中国には、古くから、権威の表象としての「牌符」の制がある。これには、金属製・木製など多くの種類があり、時代によって、その名称・形状を異にするが、信任状として、将軍・太守にあたえ、あるいは、使者に給して、軍兵・駅馬徴発の証票とされたものである。これは、使信棒の慣習が、別途の発達をとげたものと、考えられよう。

使信棒が、記憶的記号として、発展したものは、刻棒と呼ばれる。これは、木・角・骨製の棒に、種々の刻み目をつけた

もので、計数および記憶の保存に使用され、広く未開民族に分布している。中でも、著しい発達を示しているのは、ラオス人のそれであつて、相当に複雑な内容をも、自由に表現し、記録としてだけでなく、実際に、書信としての役割を果しているのである。

記憶的事物としては、このほか、彩色した小石・貝殻・果実などを組合せて行ふ、いわゆる貝殻通信の類があげられるが、より広汎な分布を見せているものには、結縄記録がある。これは、縄・紐などの色彩および結節によって、計数・記録を行うもので、現在もなお、ミクロネシア地方で実用に供されているという。

古代の中国においても、文字の発明される以前に、結縄の用いられたことが、文献に見えている。すなわち、易経、繫辭下伝に、

上古結繩而治、後世聖人易之以書契、百官以治、万民以察、蓋取諸尺、

とあるが、詳細は不明である。

琉球にも、計数を主とした結縄組織があり、台湾の原住民には、計数のみならず、明らかに通信に利用される書契的な結縄の例が報告されている。

インカ帝国においては、もっとも良く結縄の方法が整備され、その運用は、帝国の政治的支配と不可分の関係にあつた。

インカの結縄文書はクイプキュウナ (Quipu-Cuna) またはクイプス (Quipus) といわれ、この職にあたる者をクイプカマヨク (Quipu-Camayoc) と称する。各州の知事は、それぞれ専属のクイプカマヨクを持ち、その作成した記録を、その年の貢納に送つて、中央政府に進達する規定であつた。紐の色彩と結節には、それぞれの意味がある。すなわち、白色は銀・平和を表わし、赤色は兵士・戦争を告げ、緑はトウモロコシ、黄色は金を示すが、さらに紐の組み方、結び目の形と数とにより、複雑な内容を、自在に表現するのである。

四

場所と時間とを異にする対者にむかつて、一定の意志を伝達しようとする欲求は、常に、強く文字の発明に協力した。そして、その先駆が、場所標識・佩章・刻棒・結縄などの形をとってあらわれることは、すでに述べた通りである。

一方、これとならんで、呪術的表象・宗教的描画は、直接に、文字の前身と見られる略標へと到達し、これはやがて、象形文字への発達過程をたどるのである。

この呪術的表象より発して、象形文字へと至る移行の段階は、北米インディアンの諸部族において、その例を窺取することがができる。すなわち、北米インディアンの部族には、

- (1) 単に呪術的表象のみを持つもの
 - (2) 宗教的象形文字の目的に役立つような呪術的表象を持つもの
 - (3) 宗教的象形文字の目的に役立つ呪術的表象とともに、世俗的象形文字として用いられる表象・描画を持つもの
- 以上の三者があるのであって、このことは、彼等の象形文字が、本来の呪術的表象から発展して、次第に、世俗的な用途にも及んだことを示している。

初期の象形文字による記載は、それが世俗的な用途に及んだ場合においても、まったく觀念描写的な単語の羅列に止っている。いわば、記録に残したい事項の内容の略示であって、語音を伴わぬのが普通である。おそらく、所有記号からはじまり、品物の目録・数量・簡単な覚え書、場所の標示といった範囲ならば、それで十分に事は足りたからであろう。

それ以上のものを書きしるそうとする目的、さらには、生きている人間が実際に語っている言葉を書きあらわそうという動機は、人間の意志をより詳しく、より正確に、遠隔の地に伝えようとする試みと、大きな関係を持つ。そこに、文章の記

述が必要となり、真の意味での書信が成立するのである。

表意から表音への移行過程は、その例を、未開民族の文字に求めることもできるが、その最初は、発音の共通・類似した語の転用、いわゆるアテ字によって、本来形をもたぬ語を表現しながら、表意の文字をつなぎ合わせて、文章を構成したことであろう。

メソポタミアにおける楔形文字の発達過程は、次の段階をふんでいる。

- (1) 象形ないし表意文字のみを使用
- (2) 表意文字を転用した、いわゆるアテ字式の表音と、従来の表意文字との併用
- (3) シラブルを単位とする専門の表音文字と、表意文字との併用

表現できる内容は、(1)にあつては、いわゆるプロト・リテレート (Proto-literate)、すなわち文章以前のメモランダム程度に限定され、(2)・(3)に至つて、ようやく生きた言語と、完全な文章の表現が可能となり、従つて複雑な内容をも十分に記述できるようになってくる。

われわれ日本人にとっては、こうした表意・表音文字の併用という方法が、きわめて容易に理解できるのである。すなわち、楔形文字における(2)の段階は、古事記・万葉集式のやり方に外ならず、(3)は、現代日本語の普通の表記方法と同じ「漢字カナまじり文」とまったく同じことだからである。

楔形文字の中には、(3)よりさらに進んで、音節を分解した、純アルファベット式の表音文字を完成した例も見られるが、これは一部の都市において、限られた時期にしか行われず、この新しい試みは、空しく挫折してしまっている。

そして、シラブル式表音文字と、表意文字との併用形式が主流となり、これは単にメソポタミアのみならず、エジプトをふくむ西南アジア世界における共通公用語として、国際間の外交文書にも使用されるに至つたことは、まことに興味深い。

中国の漢字の構成と用法は、次の六種類があつて、これを六書と呼んでいる。すなわち、

- (1) 象形……絵文字を起源とし、それを簡略化ないし整理したもの
 (2) 指事……たとえば「上」「下」の如く一定の位置を示す「一」の上下に記号をいれて、位置関係を明らかにしたものの。数詞の「一」「二」「三」も、これに属する。

- (3) 形声……一方はその文字の持つ意味、一方はその発音を示す文字、両者を組合せてつくるもの。たとえば、魚をさるかに、「鯉・鯛・鮒」と區別する。

- (4) 会意……二つ以上の文字を組合せて新しい意味を作る。木をならべて「林」、田と力から「男」、日が地平線上にのぼつて「旦」とするようなもの。

- (5) 転注……本来の意味を拡張ないし、制限して用いるもの。本来は金属の総名である「金」を、金属中もつとも貴い黄金にも、金属製の武器にも、また貨幣の意味にも使うのは、その例である。

- (6) 仮借……その文字の本来の意味とは関係なく、音に意味があるもの。木をきる音に「丁々」を用いるが、丁の本来の意味（つよく、さかんなの意、転じてわか者、働きざかりの人をさす）とは別である。

以上のうち、(1)～(4)は、文字の構成上の区分であるのに対し、(5)・(6)は、文字の使用法よりきた分類であるから、そのまま並列することは問題があるが、まことによく漢字の性格を伝えているのである。

仮借を、単に音響・擬声の表現のみに止めず、音節式表音文字である「カタカナ・ひらかな」へと発展させて行つたわれわれの祖先の知恵は、正当に評価されてよいであろう。

象形表意文字と、表声音標文字との成立と分布は、それぞれの国家・民族の言語の特性と、密接に関連するのは当然であるが、その他、その自然的・社会的環境にも影響を蒙ることが多いと思われる。文字とはいささか性格をことにするが、一

種の音響言語とも称すべき特殊の発達をとげた、アフリカの太鼓テレグラフにも、こうした表意と表声との二つの系統が見られることは、まことに興味深いものがある。

五

文字の発明と、その文献的記録への応用、すなわち蓄積された経験の固定化は、未開と文明とを分かち一つの標識であるとされている。文字自体が神聖視され、少数の権力者の手に独占されていた状態から、純然たる世俗的文字として、次第に多くの人の間に普及するようになるにつれ、文化の波は、世界にひろまって行くのである。

通信においては、従来の口頭の使信・象徴的事物の送達にかわって、書信の送達がその主要な形式となった。文字の普及後の使者は、もっぱら書状の送達・交換をその任とするようになったのである。

次に、文献および遺物の両面から、古代における書信の形態とその変遷とを、地域ごとに概観して見たいと思う。

第一章 東方諸国の書信

一、バビロニアの書簡

文字の発明と、その文献的記録への利用とが、未開と文明とを分かち重要な徴表であることは、あえてモルガン (Morgan) の説をまつまでもない。そして、空間的に遠く離れ住んでいる人間相互の、複雑な内容の意志を伝達・通信し、あるいは記憶・保存しようとする欲求が、文字の発明に対する最大の動機となったことも確実であろう。

文字の発明により、使者は書信の配達者となった。そしてこれ以後、使者による通信は、主として書翰の交換という方法

をもって行われるのである。

古代ギリシヤの史家ディオドルス(Diodorus)は、最古の書翰として、印度王スタブロボテス(Stabrobates)がアッシリヤの伝説的女王セミラミス(Semiramis)に与えた手紙を挙げているが、近時の盛んな考古学的発掘とその研究により、現在知られ得る限りの、世界最古の書簡は、これをバビロニアに帰さねはならない。

すなわち、古代バビロニアのバビロン第一王朝の第六代、ハンムラビ王(Hammurabi)の書簡が、同時代の多くの公私の書簡・商業文書とともに現存しているのである。世界最古の成文法の発布者として知られるこの王は、B・C・一七二八年より一六八六年にわたり在位していたとされているから、その治世は、現在よりおよそ三千七百年に近い歳月のかなたにある。ハンムラビ王の発した公的書簡の中には、辺地の貧民のために、その貸借関係訴訟の再審を命じたものがあり、これは、王の始めた、国王にまで遡る控訴制度の実例として注目された。

メソポタミヤ地方の文書は、古くから、粘土製のタブレット||陶板およびシリンダー||円筒に楔形文字をもって刻まれた。この堅牢にはちがいないが、運搬に多大の労力を要し、保存に広大な体積を占める書写の材料は、後世に、より便利な羊皮紙・パピルスの発明されるまで、さらに、その発明後も長くこれとやらんで、悠遠の歳月を通じ使用されたのであった。

書簡について言うならば、そのすべてが陶板に刻まれ、円筒は使用されていない。円筒は本来、長文の記録を記すためのものとされていたからである。書信はほとんどが、一枚の陶板で完結し、まれに数枚にわたる時は、番号を示してある例が多い。陶製という材質の関係から、数枚の陶板を綴り合わせるようなことは、行われていない。

陶板の形状には大小各種があり、通信文は表面のみならず裏面にも、時として側面にも記載することがあった。それは、陶板の節約のためでもあるが、書信を一枚で完結するという原則によるものようである。

重要な書簡を発する場合には、同文のものを複数で作製し、先方に送達するものと同じものを発信者のもとに保管して、

後日の照合に備えた。今日のいわゆるファイル・コピー (File Copy) の作製がつとに行われていたわけであって、これは、今日におけるオフィシャルないしビジネス・レター (Official/business letter) のあり方と同様である。

また、後日の証拠となすべき重要な事項を記した書簡は、その改竄を防止するために、陶板を二層に作り、その表面のみならず内部にも、同一の文を刻んだものがあるのである。現代のリーガル・ドキュメント (Legal document) をタイププライトする際に、オリジナル・ペーパーの下にカーボン紙を敷き、表面のみならず裏面にも印字して、後日の変造を防ぐ方法のあることを思い合わせるならば、まことに興味が深い。

こうした積層式陶板は、普通ケース・タブレット (Case Tablet) と呼ばれているが、表面の字句を加除することはできても、陶板を破壊することなく、内部の字句を改変することは到底不可能であろうから、文書の安全性はきわめて高い。ケース・タブレットの表面には、多くの印章を押した例がしばしば見られることも、この種の文書の性質から考えて、理解できるのである。しかしまた、このような陶板の存在から、当時であっても、すでに文書変造によって私利を得んとした犯罪のあったことを示しているのである (図版①)。

楔形文字による陶板の書簡は、メソポタミヤ地方のみでなく、後にはエジプトを含む古代西南アジア世界の公用文書として、広く国際的に使用されるに至ったのであるが、このことについては後に述べることにする。

紀元前六六八年より六二八年にわたって在位したアッシリヤの英主、アッシュールバニパル王 (Ashurbanipal) は、前代より行われきたった楔形文字古文献の収集・整理事業を完成させ、首都ニネヴェ (Nineveh) の図書館にこれを収蔵した。この図書館は、そのおびただしい粘土文書とともに発掘され、その研究と解読が現代アッシリヤ学の基礎となったのであるが、その中にも多くの公的・私的な書簡が見られるのである。

図版 (1) ケース・タブレット



二、旧約聖書の書翰

旧約聖書において、「文字を書く」という記事の初めてあらわれるのは、そのモーセ時代からであり、すなわち出エジプト記第十七章の一四に

……エホバ、モーセに言たまひけるは之を書に筆して記念となしヨシユアの耳にこれをいれよ我必ずアマレクの名を塗抹て天下にこれを誌ゆること无らしめん。

と見えるのがそれであるが、この文字は、どのような種類のものであつたらうか。

ペトリー (Petrie) により発掘された、シナイ文書 (Sinai Tablet) の解明により、モーセがその民を率いて、エジプトからシナイに至つた時のおよそ三百年以前に、カナン (Canaan) の民がこの地で独特の音標文字を使用していた事実が知られるに至つた。それは、エジプトの象形文字、バビロニアの楔形文字と全くことなる、シラブル単位の表音文字で、いわゆる北セム族アルファベットの初期の型式であつたのである。B・C・九世紀の終り、この表音の文字がフェニキヤを経てギリシヤに伝わり、ローマを通じ全世界に分布して、現代アルファベットへと発展したことは後の話であるが、この文字は当時、カナン、パレスティナ、フェニキヤにわたつてひろく使用されていたから、モーゼの記録も、この系統の文字によつたものと見てよいであらう。

この文字を記した用材は、「石の板」として見えており、獣皮・パピルスの類とは考えられぬのである。これはシナイ文書が同じく石のタブレットに刻んであることと符合する。多分その材質・形状とも、シナイ文書の場合に近いのではないかと思われる。いずれにせよ、こうした硬質の用材に、「刻んだ」のであり、文はその「両面」におよんだことが窺い得るのである。以下出エジプト記中より、関係の部分を摘録して見よう。

第二章一二

茲にエホバ、モーセに言たまひけるは「山に上りて我に來り其処にをれ我わが彼等を教へんために書しるせる法律と誠命を載るところの石の板を汝に与へん」

第三章一八

エホバ、シナイ山にてモーセに語ることを終たまひし時律法の板二枚をモーセに賜ふ是は石の板にして神が手をもて書したまひし者なり

第三章一五・一六

モーセすなはち身を軋して山より下れりかの律法の二枚の板その手にあり此板はその両面に文字あり即ち此面にも彼面にも文字あり。此板は神の作なりまた文字は神の書にして板に彫つけてあり

第三章一九

斯てモーセ營に近づくに及びて犢と舞跳を見たれば怒を発してその手よりかの板を擲ちこれを山の下に砕けり

第三章一

茲にエホバ、モーセに言たまひけるは「汝石の板二枚を前のごとく斫て作れ汝が砕きし彼の前の板にありし言を我その板に書さん」

第三章四

モーセすなはち石の板二枚を前のごとく斫て造り朝早く起て手に二枚の石の板をとりエホバの命じたまひしごとくシナイ山にのぼりゆけり

第三章二七・二八・二九

斯てエホバ、モーセに言たまひけるは「汝是等の言語を書しるせ我是等の言語をもて汝およびイスラエルと契約をむすべばなり」彼はエホバとともに四十日四十夜其処に居しが食物をも食はず水をも飲ざりきエホバその契約の詞なる十誠をかの板の上に書したまへりモーセその律法の板二枚を己の手に執てシナイ山より下りし時モーセはその面の己がエホバと言ひしによりて光を発つを知ざりき

モーセ時代における、文字に關係のあるもうひとつの記事は、民数記略第二章一三―一六である。

其処より進みゆきてアルノンの彼旁に營を張りアルノンはアモリの境より出て曠野に流るゝ者にてモアブとアモリの間にありてモアブの界をなすなり故にエホバの戦争の記に言るあり云く「スバのワヘブ、アルノンの河、河の流即ちアルの邑に落下りモアブの界に倚る者」と。かれら其処よりベエル(井)にいたれりエホバがモーセにむかひて汝民を集めよ我これに水を与へんと言たまひしはこの井なりき

彼等は「戦争の書」なる記録によつて、オアシスに至つていのであるが、こうした地誌的記録をふくんだこの書物が、どのような体裁のものであつたかは、明らかでないのである。

旧約聖書中の歴史的記述を、その章・節の順序によらず、内容の年代に従つて大別すれば次の如くなるであらう。

- (1) 創世時代
- (2) 族長時代
- (3) モーセ時代
- (4) 定着時代
- (5) 土師時代
- (6) 王国時代
- (7) 捕囚後の時代

文字・記録に関する記事は、モーセ時代に始まり、特にその「十誡」の由来を述べた前掲の、出エジプト記においてはその用材ならびに書写の方法についても、詳らかであつた。しかし、申命記第三章九―一一には、

モーセこの律法を書きエホバの契約の櫃を昇ところのレビの子孫たる祭司およびイスラエルの諸の長老等に授けたり而してモーセ彼らに命じて言けるは七年の末年すなはち放積の年の節期にいたり結茅の節において、イスラエルの人皆なんぢの神エホバの前に出んとてエホバの選びたまふ処に来らんその時に汝イスラエルの一切の人の前にこの律法を誦てこれを聞すべし

とあるのみで詳細の描写を欠いている。

次の定着時代においては、ヨシユア記第二四章二五―二七に、同じく「律法の書」についての記事がある。

ヨシユアすなはち其日民と契約を結びシケムにおいて法度と定規とを彼らのために設けたりヨシユアこれらの言を神の律法の書に書するし大なる石をとり彼処にてエホバの聖所の傍なる櫟の樹の下に之を立て、而してヨシユア一切の民に言けるは視よ此石われらの証となるべし……

次のいわゆる士師時代に属するものとしては、その末期に近いサムエル前書第一〇章二四・二五に

サムエル民にいひけるは「汝らエホバの撰みたまひし人を見るか民のうちには是人の如き者なし民みなよばはりいひけるは願くは王のいのちながかれ」時にサムエル王国の典章を民にしめして之を書にしるし之をエホバのまへに蔵めたりしかしてサムエル民をことごとく其家にかへらしむ

という記事があり、ヨシユアの場合と大同小異である。

こうした律法・契約ないしは地誌の類ではなく実際の「書翰」が見えるのは、ようやく次の王国時代、ダビデ王の勃興に関する記事中なのである。すなわち、ウリヤの妻バテシバに懸想したダビデ王が、ひそかに彼の死を計るくだりであつて、サムエル後書第一章一四―一七には、これを次のように記してある。

- 一四 朝におよびてダビデ、ヨアブへの書を認めて之をウリヤの手によりて遣れり
- 一五 ダビデ其書に書いていはく「汝らウリヤを烈しき戦の先鋒にいだしてかれの後より退きて彼をし戦死せしめよ」
- 一六 是においてヨアブ城邑を窺ひてウリヤをば其勇士の居ると知る所に置り
- 一七 城邑の人出てヨアブと戦ひしかばダビデの僕の中の数人仆れへて人ウリヤも死り

これによるならば、ウリヤは自らを殺さんとする手紙を携えて行きながら、これを見ることができなかつたのであつて、書信の秘密を保持するために、なんらかの手段が講じられていたことを知るのである。

書翰は、その成立の当初から、多少なりとも第三者に対して秘密を保持する目的があつたと思われる。また文字の使用が極めて少数の者の手に任されていた頃は、文字で書くということ自体が既に秘密性の保持に役立ったであろうが、時代とともに、封印・糸繩その他によつて、受信者以外にその内容を察知されないような方法が施されるに至るのが常である。こうした秘密通信は、ギリシヤ時代には大に行われ、組織的な暗号の記法さえも考案されているが、これについては別章で述べることにする。

王国時代の書簡の次の例は、スリアの王からイスラエル王にあてた、いわば国際通信であるが、その内容は、スリヤの將軍ナアマンの癩病の治療を依頼したものであつた。列王紀略下、第五章五―七に、

スリヤ王いひけるは『往よ往よ我イスラエルの王に書をおくるべし』と是こゝにおいて彼いでゆき銀十タラントと金六千および衣服十襲をたづさへ、イスラエルの王にその書をもちゆけりその文に曰く「この書汝にいたらば視よ我わが臣ナアマンをなんぢに遣はせるなりこゝは汝にその癩病を痊いされんがためなり」イスラエルの王その書を読み衣を裂ちていふ我神ならんや争いか殺すことをなし生いすことをなしえん然るに此人なんぞ癩病の人を我に遣はしてこれを痊いさしめんとするや

ナアマンは結局神の人エリシヤのところにおもむいて全治するのであるが、こうした書状から、場合によつては国際間の紛争へと発展したかも知れぬ事情が窺われて興味深い。

次の、バビロン捕囚後の時代に入ると、征服者たるペルシヤ王より発し、またはこれに宛てた書翰が数多く見えている。ことに捕囚より解放されて帰国したヘブライの民が、エルサレムにエホバの神殿を再建しようとする始終には、一連の書翰とその内容がエズラ書に載っているのである。

エズラ書第一章一―四には、

ペルシヤ王クロスの元年に当りエホバに囊をにエレミヤの口により伝へたまひしその聖言を成んとてペルシヤ王クロスの心を感動したまひければ王すなわち宣命ををつたへ詔書を出して徧く國中に告示して云く、「ペルシヤ王クロスかく言ふ天の神エホバ地上の諸国を我

に賜へりその家をユダのエルサレムに建ることを我に命ず凡そ汝らの中もしその民たる者あらばその神の助を得てユダのエルサレムに上りゆきエルサレムなるイスラエルの神エホバの室を建ることをせよ彼は神にましませりその民にして生存れる者等の寓りをる処の人々は之に金銀貨財家畜を予へて助くべしその外にまたエルサレムなる神の室のために物を誠意よりさゝぐべし」と

こうして、神殿の再興が開始されたのであるが、これに対する妨害も多かつた。エズラ書第四章四―六には、

是においてその地の民ユダの民の手を弱らせてその建築を妨げ、之が計る所を敗らんために議官に賄賂して之に敵せしむペルシヤ王クロスの世にある日よりペルシヤ王ダリヨスの治世まで常に然りアハシュエロスの治世すなわち其治世の初に彼ら表を上つりてユダとエルサレムの民を誣訟へたり

という陳情が行われ、ついには同じく、エズラ書第四章七―二四に述べてあるように、工事の中断という事態に立ち至つたのである。

またアルタシヤスタの世にビシラム、ミテレダテ、タビエルおよびその余の同僚同じく表をペルシヤ王アルタシヤスタに上つれりその書の文はスリアの文字にて書きスリア語にて陳述たる者なりき方伯レホム書記官シムシヤイ書をアルタシヤスタ王に書おくりてエルサレムを誣ゆ左のごとし 其アルタシヤスタ王に上つりし書の稿は是なり云く「河外ふの汝の僕等云々、王知たまへ汝の所より上り来りしユダヤ人エルサレムに到りてわれらの中にいりかの背き悖る悪き邑を建なほし石垣を築きあげその基礎を固うせり、然ば王いま知たまへ若この邑を建て石垣を築きあげなば彼ら必ず貢賦租税金などを納じ然すれば終に王等の不利とならん、そもそも我らは王の塩を食む者なれば王の軽んぜらるゝを見るに忍びず茲に人を遣はし王に奏聞す、列祖の記録の書を稽へたまへ必ずその記録の書の中において此邑は背き悖る邑にして諸王と諸州とに書を加へし者なるを見その中に古来叛逆の事ありしを知らたまふべし此邑の滅ぼされしは此故に縁るなり、我ら王に奏聞す若この邑を建て石垣を築きあげなばなんぢは之がために河外ふの領分をうしなふなるべし」と。

この陳情書は早速効果があり、工事の中止が命令されるのである。エズラ書第四章の後半、すなわち一七―二四には、その経過を次のように記している。

王すなはち方伯レホム書記官シムシヤイこの余サマリヤおよび河外ふのほかの処に住る同僚に答書をおくりて云く「平安あれ云々、

汝等が我儕におくりし書をば我前に読解しめたり我やがて詔書を下して稽考しめしに此邑の古来起りて諸王に背きし事その中に反乱謀叛のありし事など詳悉なり、またエルサレムには在昔大なる王等ありて河外ふをことごとく治め貢賦租税金などを己に納しめたる事あり然ば汝ら詔言を伝へて其人々を止め我が詔言を下すまで此邑を建ること無らしめよ、汝ら慎め之を為ことを忽にする勿れ何ぞ損害を増て王に害を及ぼすべけんや」と、アルタシヤスタ王の書の稿をレホムおよび書記官シムシヤイとその同僚の前に読あげければ彼等すなはちエルサレムに奔ゆきてユダヤ人に就き腕力と権勢とをもて之を止めたり、此をもてエルサレムなる神の室の工事止みぬ即ちベルシヤ王ダリヨスの治世の二年まで止みたりき

シリヤ語で書かれた陳情書が、王のもとで翻訳されたこと、王よりの返信のコピイが衆の前で読み上げられたことなどを知るのであるが、発信する書翰の複写を保存して後日の照合に資するファイル・コピイのほか、着信の書翰も、必要に応じその複写を作製して、関係先に配布するという方法が取られていることは興味深い。工事中止の命を伝えるべくエルサレムへ急行した役人たちは、必ずやアルタシヤスタ王の書翰の写を携えて行ったのであろう。こうした書状・記録の複写を作製する方法は、メソポタミヤにあつては遠くハンムラビ時代から存在していたのであるが、後に、神殿の建築が再開されたのも、まったくこの保存記録により、クロス王時代の命令が再確認されたことによるものなのである。

エズラ書第五章一—五には、

爰に預言者ハガイおよびイドの子ゼカリヤの二人の預言者ユダとエルサレムに居るユダヤ人に向ひてイスラエルの神の名をもて預言する所ありければ、シャルテルの子ゼルバベルおよびヨザダクの子エシユア起あがりてエルサレムなる神の室を建ることを始む神の預言者達これとともに在て之を助くその時に河外ふの総督タテナイといふ者セタル・ボズナイおよびその同僚とともにその所に来り「誰が汝らに此室を建て此石垣を築きあぐることを命ぜしや」と斯言ひ、また「此建物を建る人々の名は何といふや」と斯これに問り、然るにユダヤ人の長老達の上にはその神の月そゝぎいたれば彼等これを止むる能はずして遂にその事をダリヨスに奏してその返答の来るを待り

再建に着手したエルサレム神殿について、総督がダリウス王にその指示をあおいだのであるが、その文面が、エズラ書第

五章の中後半、五十一七に載っている。話法の引用が複雑であるので、便宜上、これを区別する括弧を補っておいた。

河外ふの総督タテナイおよびセタルボズナイとその同僚なる河外ふのアパルサカイ人がダリヨス王に上まつりし書の稿は左の如し、即ち其上まつりし書の中に書したる所は是のごとし云く、

「願くはダリヨス王に大なる平安あれ、王知りたまへ我儕ユダヤ州に往てかの大神の室に至り視しに巨石をもて之を建て材木を組て壁を作り居り其工事おほいに拵どりてその手を下すところ成ざる無し、是に於て我儕その長老等に問てこれに斯いへり、『誰が汝らに此室を建てこの石垣を築きあぐることを命ぜしや』と。我儕またその首長たる人々の名を書して汝に奏聞せんがためにその名を問り、時に彼等かく我らに答へて言り『我儕は天地の神の僕にして年久しき昔に建おかれし殿を再び建るなり是は素イスラエルの大なる王某の建築きたる者なりしが、我らの父等天の神の震怒を惹起せしに縁てつひに之をカルデヤ人バビロンの王ネブカデネザルの手に付したまひければ彼の殿を毀ち民をバビロンに携へゆけり然るにバビロンの王クロス王の元年にクロス王神のこの室を建てしとの詔言を下したまへり、然のみならずエルサレムの殿よりネブカデネザルが取いだしてバビロンの殿に携へいれし神の室の金銀の器皿もクロス王これをバビロンの殿より取いだし其立たる総督セシバザルと名くる者に之を付し、而して彼に言けらく「是等の器皿を取り往てこれをエルサレムの殿に携へいれ神の室をその本の処に建よ」と。是において其セシバザル来りてエルサレムなる神の室の石礎を置たりき其時よりして今にいたるまで之を建つゝありしが猶いまだ竣らざるなり」と。然れば今王もし善となされなば請ふ御膝下バビロンにある所の王の宝蔵を査べたまひて神のこの室を建べしとの詔言のクロス王より出しや否を稽へ而して王此事につきて御旨を我らに諭したまへ」

首都バビロンの文書館に保存されているはずのクロス王の詔言の記録を調査した結果、ようやくメディア州の都城アクメタにおいて、これを発見するのである。これは該当する複本が首都において得られなかったもので、その件名を示して全国的な調査が行われたことを推定させる。

アケメネス朝 (Achaemenides dynasty) ペルシヤは、ダリウス大王の時に全オリエントを支配し、西はエーゲ海北岸より東はインダス川におよぶ大統一国家を形成していた。全国二十の州に至る道路が整備され、最初の組織的な駅伝の制を創めている。エルサレムよりの総督の報告は、早速バビロンの王宮に達し、その調査が直ちに全国に命令されたことは、決して架空

の想像ではないのである。そうしてその結果が、王国の一州メディアの都城の文庫より、関係記録の発見となって齎らされたことはエズラ書の次の記事となって示されている。すなわち、その第六章一―五に、

是に於てダリヨス詔言を出しバビロンにて宝物を蔵むる所の文庫に就き査べ稽しめしに、メディア州の都城アクメタにて一の巻物を得たりその内に書しるせる記録は是のごとし、「クロス王の元年にクロス王詔言を出せり云く、『エルサレムなる神の室の事につきて論すその犠牲を献ぐる所なる殿を建てその石礎を堅く置き其室の高を六十キュビトにし其潤を六十キュビトにし巨石三行新木一行を以てせよ其費用は王の家より授くべしまたネブカデネザルがエルサレムの殿より取いだしてバビロンに携へきたりし神の室の金銀の器皿は之を還してエルサレムの殿に持ゆかしめ神の室に置いてその故の所にあらしむべし』と」

この結果、クロス王の詔書は確認され、ダリウス王より改めて神殿の再建許可とその援助が命令されるのであるが、その詔書もまた、エズラ書第六章の続き、六一―一二に載っている。

然ば河外ふの総督タテナイおよびセタルボズナイとその同僚なる河外ふのアルサカイ人汝等これに遠ざかるべし、神のその室の工事を妨ぐる勿れユダヤ人の牧伯とユダヤ人の長老等に神のその家を故の処に建しめよ、我また詔言を出し其神の家を建ることにつきて汝らが此ユダヤ人の長老等に為べきことを示す王の財宝の中すなはち河外ふの租税の中より迅速に費用をその人々に与へよその工事を滞ほらしむる勿れ、又その需むる物即ち天の神にたてまつる燔祭の小牛牡羊ならびに麦塩酒油など凡てエルサレムにをる祭司の定むる所に循ひて日々に怠慢なく彼等に与へ、彼らをして馨しき香の犠牲を天の神に献ぐることを得せしめ王とその子女の生命のために祈ることを得せしめよ、かつ我詔言を出す誰にもせよ此言を易る者あらばその家の梁を抜きとり彼を挙て之に釘んその家はまた之がために厠にせらるべし凡そ之を易へまたエルサレムなるその神の室を毀たんとて手を出す王あるひは民は彼処にその名を留め給ふ神ねがはくはこれを倒したまへ我ダリヨス詔言を出せり迅速に之を行なへ

こうして、ダリウス王の治世の六年、この神殿は竣工したのである。エズラ書には、このことをその第六章一三―一五に述べているが、その中の、「ペルシヤ王アルタシャスタ」は誤りであって、後世の加筆であろうから、括弧中に入れておいた。エズラ書にはこの外、例えばその第三章、四・五・九のように、後世の加筆による部分が相当に含まれているとされて

いる。

ダリヨス王かく論しければ河外ふの総督タテナイおよびセタルボズナイとその同僚迅速にこれを行なへり、ユダヤ人の長老等すなはち之を建て預言者ハガイおよびイドの子ゼカリヤの預言に由て之を成就たり彼等イスラエルの神の命に循がひクロス、ダリヨス（「およびペルシヤ王アルタシヤスタ」の詔言に依て之を建竣ぬ、ダリヨス王の治世の六年アダルの月の三日にこの室成り

此処に示したように、エルサレムにおけるエホバの神殿再建の事情は、この一連の書状なくしては、これを語り得ないものであるが、しかもその中に、用語のこと・複本のこと・駅伝の制のことなど、ペルシヤ王国における整った公用書翰の運営を彷彿させるに足る資料が豊富にふくまれていることは、注目に値するであろう。

ペルシヤ王キロス (Cyrus) は、その没年をB・C・五二九年に比せられ、最古の国家的駅伝制度を組織したことが、アテナイの史家クセノフォン (Xenophon, 430—357? B.C.) により記されている(キロペディア=Cyclopedia 第八卷)。王は徒歩の飛脚に加えて、あらたに騎馬の急使を置き通信の速度と距離を著しく増大させたのであった。プルタコス (Plutarkhos) の所伝によれば、キロスの女婿たるダリウス王 (Darius I, 548—485 B.C.) は、駅長の出身であったというから、その駅制に対する関心と識見は深く、キロス王の後を承けて、この機関の完成に努めたことはむしろ当然であつたらう。

こうした背景から筆者は、ダリウス王が、さきに述べたキロス王の詔言の記録に関する調査を全国に命令したという推定をあえてしたのである。

ペルシヤに始まった駅制の成立とその変遷、さらには後世への影響については、稿を改めて考察したいと思うが、旧約聖書にも、この駅制に関する記事が見えている。

アハシュエロス王の信任を得ていたアガク人ハマンは、ユダヤ人モルデカイがその前に跪づかなかつたことからこれを除こうと、彼の属する一切のユダヤ人の虐殺を計画した。

エステル書第三章八一〇には、

ハマシユエロス王に言けるは「御国の各州にある諸民の中に散されて別れ別れになりる一民ありその律法は一切の民と異りまた王の法律を守らずこの故にこれを容しおくは王の益にあらざ、王もしこれを善としたまは願くは彼らを滅ぼせと書くだしたまへ」…王すなはち指環をその手より取はづしアガク人ハンメダクの子ハマシユエロス王すなはちユダヤ人の敵たる者に交しとあつて、王の親書におさるべき印章指環を渡されている。そこでハマシユエロスは、王の命令と称して、虐殺の指令を各州に命じた。

エステル書第三章後半、一一一―一五に、

こゝにおいて正月の十三日に王の書記官を召あつめ王に属する州牧各州の方伯およびもろもろの民の牧伯にハマシユエロス王が命ぜんとする所をことごとく書しるさしむ即ちもろもろの州におくるものは其文字をもちひもろもろの民におくるものはその言語をもちひおののアハンシユエロス王の名をもてこれを書き王の指環をもてこれに印したり、しかしして、はゆまつかい 駅卒をもて書を王の諸州におくり「十二月すなはちアダルの月の十三日において一日の内に一切のユダヤ人を若き者老たる者小兒婦人の差別なくことごとく滅ぼし殺し絶しかつその所有物を奪ふべし」と諭しぬ、この詔旨を諸州に伝へてかの日のために準備をなさしめんとてその書る物の写本を一切の民に開きて示せりはゆまつかい 駅卒王の命によりて急ぎ出ゆきぬこの詔書はシユシヤン城に於て出されたりかくて王とハマシユエロスは坐して酒飲るたりしがシユシヤンの邑は惑ひわづらへり

緊急の王命が、全国の各州と属領の各地とに、一せいに出されたのである。聖書の記事によれば、アハンシユエロス王はインドよりエチオピアまでの百二十七州を治めていたというから（エステル書第一章二）、その広大な領土の各地におよんだ駅路の全系統にわたつて、いわば放送式にそれぞれの国語で記された同文の書状が発せられたわけである。それにはすべて、王命であることを確証する印章がおされていた。

この企ては、モルデカイの養女でアハンシユエロス王の後となつていたエステルの働きにより未然に防がれ、逆にハマシユエロスは、モルデカイを懸けようとして作つておいた五十キユビトの木に懸けられて処刑されてしまふ。さきの命令はもちろん取

消されねばならない。そのためにもう一度、全国に緊急の詔書が放送されるのであった。エステル書第八章七一―一四には、このことが詳しく述べてあるが、第二の急使が騎馬によってその書を運んだことが明らかにされている。

アハシュエロス王后キヤミカエステルとユダヤ人モルデカイにいひけるはハマン、ユダヤ人を殺さんとしたれば我すでにハマンの家をエステルに与へまたハマンを木にかけたり、なんぢらも亦おのれの好むごとく王の名をもて書カキをつくり王の指環をもてこれに印してユダヤ人につたへよ王の名をもて書き王の指環をもて印したる書は誰もとりけすこと能はざればなり

ここをもてその時また王の書記官を召あつむ是三月すなはちシワンの月の二十三日なりきしかして印度よりエチオピアまでの百二十七州のユダヤ人州牧諸州の方伯牧伯等にモルデカイが命ぜんとするところをことごとく書するさしむ即ちもろもの州におくるものはその文字をもちひ諸の民におくるものはその言語をもちひて書おくりユダヤ人におくるものはその文字と言語をもちふ、かれアハシュエロス王の名をもてこれを書き王の指環をもてこれに印しハヤチカ驛卒をして御ミウマヤ厩にてそだてたる逸足ハヤアシの御用馬コウヨウバにのりてその書をおくりつたへしむその中に云ふ「王すべての邑にあるユダヤ人に許す彼らあひ集まり立ておのれの生命を保護しおのれを襲ふ諸国諸州の一切の兵民をその妻子もろともにはろぼし殺し絶し且その所有物モノを奪ふべしアハシュエロス王の諸州において十二月すなはちアダルの月の十三日一日の内かくのごとくするを許さる」この詔旨を諸州につたへんがためまたユダヤ人をしてかの日のために準備テマヘしてその敵にアタ仇をかへさしめんがためにその書カキの写本ウツシを一切の民に開きて示せりサベテ驛卒逸足ハヤアシの御用馬にのり王の命によりて急がせられせきたてられて出ゆけりこの詔書はシニヤンの城において出されたり

さきにハマンが発した偽りの王命も、後にこれを実質的にまったくつがえす第二の詔書も、ともに公開の形で発せられていることは注目を要する。こうした内容の公表をとまなう書状のあったことは、通信伝達の方法としては、まことに特色があるのであって、一たん発せられた王命の変更はできないという理由から、ユダヤ人に対し、自衛と報復の行動を公認した第二の詔書によって、実際には前命をひるがえした巧妙なやり方とともに、深い興味を覚えるのである。

内容をなかば公開することによって、その説得力を強くし且は自己の立場を確立する方法は、今日もなお、いわゆる公開質問状等の形でしばしば行われるところであるが、ネヘミヤ記第六章二―九にも、その事例と思われるものがある。

是においてサンバラテとガシム我に言つかはしけるは「来れ我らオノの平野なる某の村にて相会せん」と、その実は我を害せんと思ひしなり。

我すなはち使者を彼らに遣はして言らく「我は大なる工事をなし居れば下りゆくことを得ずなんぞ工事を離れ汝らの所に下りゆきてその間工事を休まずべけんや」と、彼ら四次まで是のごとく我に言遣はしけるが我は何時もなくのごとく之に答へたり是においてサンバラテまた五次目にその僕を前のごとく我に遣はせり其手には封ぜざる書を携さふその文に云く「国々にて言伝ふガシムもまた然いふ汝はユダヤ人とともに叛かんとして之がために石垣を築けり而して汝はその王とならん」とその言ふところ是のごとし、「また汝は預言者を設けて汝の事をエルサレムに宣しめ『ユダに王あり』と言はしむといひ伝ふ恐くはその事この言のごとく王に聞えん然ば汝いま来れ我ら共に相議らん」と、我すなはち彼に言つかはしけるは「汝が言るとき事を為し事なし惟なんぢ之を己の心より作りいだせるなり」と、彼らは皆われらを懼れしめんとせり彼ら謂らく「斯なさば彼ら手弱りて工事を息べければ工事成ざるべし」と、今ねがはくは我手を強くしたまへ

これはエルサレムの城壁建設を妨害しようとしたサンバラテ、トビヤなどが、色々の策略をめぐらした時のことである。わざと封をしない書状の内容は、事実無根の中傷であり、その噂をひろめて人心の動揺を計るのが目的であったようであるが、これまたプロパガンダの一方法にちがいない。城壁の完成後もトビヤからは悪意の手紙がしばしばエルサレムに来ていることがネヘミヤ記第六章の一七、一九に見えている。

これは書状ではないが、学士エズラは民の前に律法の書を公開して、教団の再出発を計っていることがネヘミヤ記第八章一―五に見えている。この際に、印章も使用されているのであって、ネヘミヤ記第九章の終り三八に、

此もろもろの事のために我ら今堅き契約を立てこれを書しるし我らの牧伯等我らのレビ人我らの祭司これに印すと見えている。

近東地方における古代の印章として今日にその遺物が伝えられるものは頗る多いのであるが、その大部分はその出土地と由来を明らかにせず、実際の用途についても諸説があつて一定していない(図版②)。同地方の印章についての最古の文献は、

かのアマルナ文書であるが(第二章二、新王国の書翰IIアマルナ文書の項参照)、その第二二号(シタニの王ツシュラッタよりアメンホテップ三世にあてたものII Nr. 22, Geschenk Tusrattas an Amenophis III, als er ihm seine Tochter Tatuhepa zur Frau gab.)およびその二五号(シタニ王ツシュラッタよりアメンホテップ四世にあてたものII Nr. 25, Geschenk Tusrattas



図版(2) 旧約聖書時代のものと伝えられる各種の印章

wohl an Amenophis IV, als dieser Tusrattas Tochter Tatuhepa heiratete.)に、石製の印章のことが述べられている。エステル書に見えるような印章指環のことについても、その二五号および、四号のバビロニア王ブラブリアスよりアメンホテップ四世への書簡(Nr. 4, Buraurias an Amenophis IV)に、その記事がある。さきに掲げたものの外、旧約聖書に見える印章の記事を摘録するならば、次の通りである。

創世記第三八章一八、

彼女の印と綬と汝の手の杖をと言ひければ即ちこれを与へて彼の所にいたりぬ

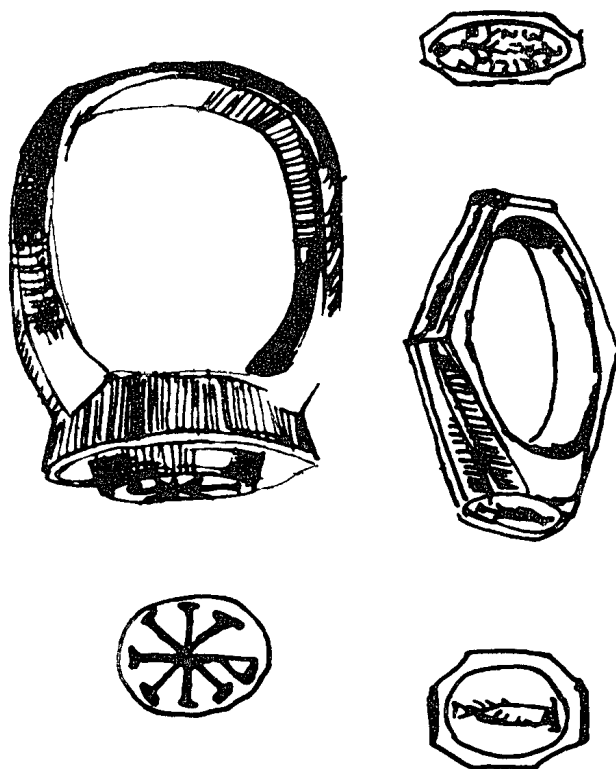
これはまだその用途について明らかでないが、続いて列王紀略上第二章八には

彼アハブの名をもて書を書き彼の印を捺し其邑にナボラとともに住める長老と貴き人に其書をおくれりとあつて、書状に捺印して署名を保証する用法を示している。

印章指環については、さきのエステル書の記事のほか、エレミヤ記第二章二四に

エホバいひたまふ我は活くユダの王エホヤキムの子エコニヤは我右の手の指輪なれども我これを抜ん
また雅歌第八章六に

図版 (3) ローマ時代の指環印章



われ汝の心におきて印のごとくしなんぢの腕におきて印のごとくせよ
ハガイ書第二章二三にも
我なんぢを取りなんぢを印の如くにせん
と見えている。

印章を意味するヘブライ語はホオタム (Hotam) であり、これはまた封印をも意味することから、イザヤ書の第二十九章一に、

かかるが故にすべての黙示はなんぢらには封じたる書のごとくのごとなり……

またヨブ記第一四章一七にも

わが愆は凡て囊の中に封じてあり……

とある「封じる」の原典は、この語が用いてあるという。

このことから印章が封緘の保全、すなわち封印としての用法のあったことも、当然推測されるであろう。

指環印章の伝統は、ローマ時代に引きつがれ、今日その遺物を多く伝えている(図版③)。

三、ペルシヤの書翰

前節に述べた旧約聖書に見える書翰のうち、いわゆるバビロン捕囚後の時代のものは、ペルシヤに関係のある書翰が多い。そしてペルシヤに始まった組織的な駅伝の制度は、書写の材料にも、大きな影響を与えたにちがいない。陶板・石板に刻まれた文書は、当然のように運搬に不便であり、しかも現存する印章の形式から考えても、書状は薄片の獣皮もしくは植物繊維に記されたものと思われる。

伝承によればペルシヤの古代神書は、千二百枚の牛皮に記されたと言われる。また、ヘロドトスの中にも、当時まだ皮革が書状に用いられたことを記しているのである。すなわち、その第五章五八に、

……Paper rolls also were called from of old 'parchments' by the Ionians, because formerly when paper was scarce they used instead the skins of sheep and goats on which material many of the barbarians are even now wont to write.

Herodotus, V, 58 (Translated into English by George Rawlinson)

また前掲の旧約聖書、エズラ書第六章一に見える、クロス王の詔書の副本は、

メデア州の都城みやくにアクメタにて一の巻物を得たり

と見えているのであって、すくなくとも、タブレットの類ではなかったことを知るのである。

もちろん、皮革と並行してパピルスも用いられたものと思われるが、ヘロドトス第三章一二八には、ダリウス (Darius) 王の書翰のことを記して、王の印璽が署名に副えて押捺されたことを物語っている。

……Then Bagaeus caused many letters to be written on divers matters, and sealed them all with the king's signet; after which he took the letters with him, and departed for Sardis ……

また秘密通信の一法として、動物の身体の中に密書を納めて送ったという珍らしい例が伝えられている。これは、ハルパロス (Harpagus) よりキョロス (Cyrus) に宛てられたものであるが、クロドトス第一章一二三・一二四には、これを次のように述べている。

……These preparations made, Harpagus, being now ready for revolt, was anxious to make known his wishes to Cyrus, who still lived in Persia; but as the roads between Media and Persia were guarded, he had to contrive a means of sending word secretly, which he did in the following way. He took a hare, and cutting open its belly without hurting the fur, he slipped in a letter containing what he wanted to say, and then carefully sewing up the paunch, he gave the hare to one of his most faithful slaves, disguising him as a hunter with nets, and sent him off to Persia to take the game as present to Cyrus, bidding him tell Cyrus, by word of mouth, to paunch the animal himself, and let no one be present at the time.

All was done as he wished, and Cyrus, on cutting the hare open, found the letter inside, and read as follows:……

Herodotus, I, 123-124 (Translated into English by George Rawlinson)

この紙片とらうのは、パンピルスであったか羊皮紙であったかは、しきびらかでない。

ちひな興味のあるのは、スサ (Susa) のヒステイマイオス (Histiaeus) から、ミレトス (Miletus) のアリスタゴラス (Aristagoras) に送られた密書の方法であって、このでは、生きた人間がそのまき筆写の料とされたのである。クロドトスはこのことを、第五章三五に記している。

……These manifold alarms had already caused him (Aristagoras) to contemplate raising a rebellion, when the man with the marked head came from Susa, bringing him instructions on the part of Histius to revolt from the king. For Histius, when he was anxious to give Aristagoras orders to revolt, could find but one safe way, as the roads were guarded, of making his wishes known; which was by taking the trustiest of his slaves, shaving all the hair from off his head, and then pricking

letters upon the skin, and waiting till the hair grew again. Thus accordingly he did; and as soon as ever the hair was grown he despatched the man to Miletus, giving him no other message than this "When thou art come to Miletus, bid Aristagoras shave thy head, and look thereon." Now the marks on the head, as I have already mentioned, were a command to revolt. All this Histieus did because it irked him greatly to be kept at Susa, and because he had strong hope that, if trouble broke out, he would be sent down to the coast to quell them, whereas, if Miletus made no movement, he did not see a chance of his ever again returning thither.

Herodotus, V, 35 (Translated by George Rawlinson)

この故智にならったものが、第一次大戦中のドイツスパイに、禿頭の上に暗号を書き、鬢をかぶって敵中を突破しようとした事例のあったことが、ヤードレイ (Yardley) により報告されている。

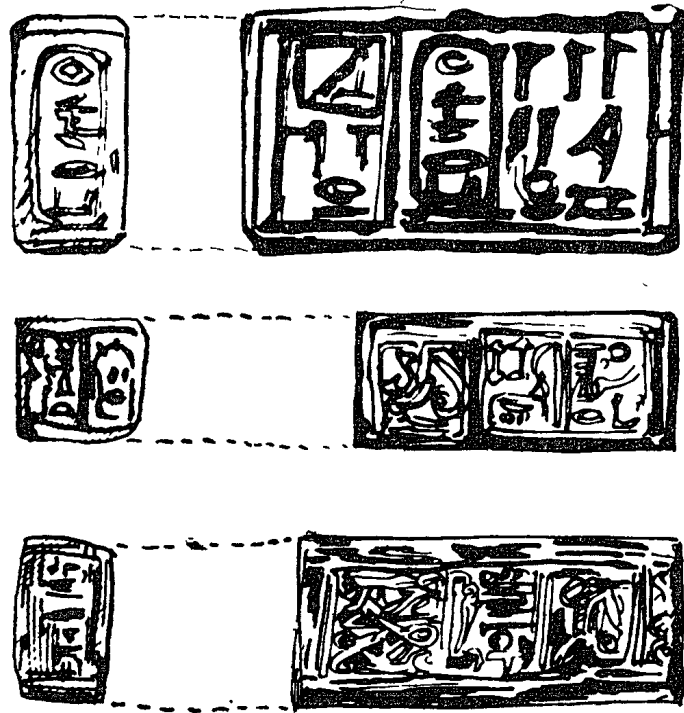
パルシヤの手紙は、もとよりその実物を存するに由なく、その文献に跡を止めるものも、さのみ多くない。ことに、書写の用材に関しては単なる臆測にすぎないのであるが、以上ヘロドトスに見えた特異な秘密通信の方法を紹介したまでである。

第二章 エジプトの書信

一、古王国の書信

エジプト古王国の、第一王朝の成立はおよそB・C・三五〇〇年ぐらいに比定されるのであるが、上・下エジプトを完全に統一して二重冠を頂き、初めて両国王 (Nasirya) と名乗ったセムテイ・デン (Senti Den) の墳墓がアビドス (Abidos) において発掘され、その副葬品の中に、象牙箱に納められた黄金の玉璽が数えられている。これは一説に、王の裁判印章とされる

図版 (4) 王名を刻んだエジプトの印章



(Sacred Beetle)

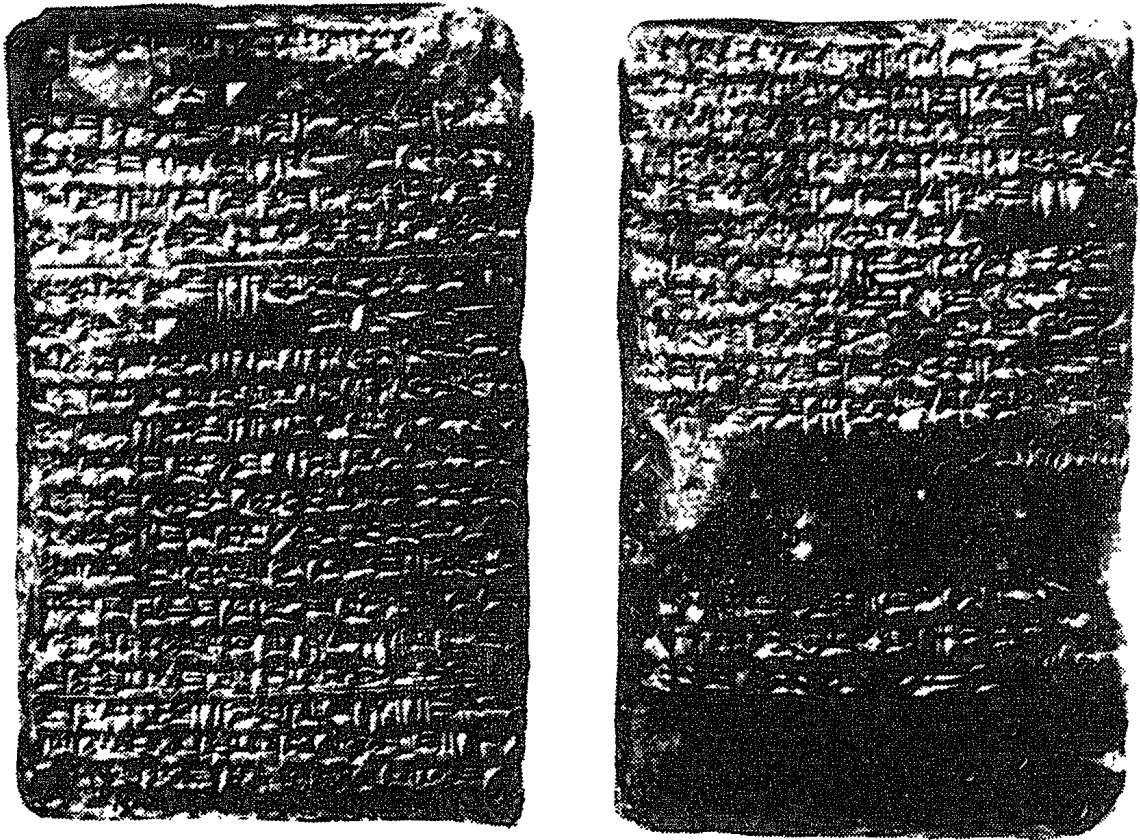
が、すくなくとも当時における公的書翰の存在を示すものと思われる(図版(4))。

書翰の文面の伝わっている例としては、第三王朝の末期、ネファルカ王(Neferka)が、その治世第三年に発した書翰がある。これは王より將軍にあてられ、その行動を賞讃し激励する内容のものである。文中には、「船によって来たれ、王は歓迎する」云々の文字が見えているという。

次にあげられるのは、第六王朝の王、六歳にして即位し、百歳に至るまで九十四年の間君臨した、ペピ二世ネファカラ(Pepi II Neferkara)の書翰である。これは、王の幼時、すなわち治世第三年に発せられたもので、第一季の三月十五日なる日付が見えている。内容は、南方の経営に尽力したアスワン(Aswan)の長ヘルクフ(Herkuf)が、南方より小人を得て、これを王に献上しようという報告に接して、幼年王は大いに悦び、一刻も早く小人をもたらして参内するようにと命じた際のものである。

直ちに河を下り、小人を連れて参内せよ。小人が水に投じないように、特別の監視をつけよ。夜の天幕に害を加えるものが近づかないよう、十度奴隷をして注意せしめよ。朕はシナイやプントの贈物よりも、小人を見たく思う。もし汝が小人を生きたまま元気な姿で連れて来るならば、アッサがパウルトットにあたえた以上の褒美をあたえよう。

とあって、この新しい玩具をほしがる幼年王の熱心ぶりがあらわれている。



ヘルクフは、アスワンなるその墳墓の外側の扉に、この場景を銘文とともに刻み、これを後世に伝えたのである。

以上はいずれも、石刻の碑文にその内容を伝えている例であり、実際の書翰が今日に残されているわけではない。

二、新王国の書簡(アマルナ文書)

エジプト新王国時代の書翰中、史料として珍重されるものに、テル・エル・アマルナ (Tell el-Amarna) より発掘された書翰集、いわゆるアマルナ文書 (El-Amarn Tablets) がある。

これは、第十八王朝の王アメンホテップ三世 (Amenhotep III) およびその子アメンホテップ四世イクナトン (Amenhotep IV, Ikhnaton) の治世において、バビロニア、アッシリア、ミタンニ (Mitanni) などの諸国、さらにはエジプトに帰属していたシリア (Syria) パレスティナ (Palestina) の小君侯より送りきたった外交文書、ならびにエジプトより発せられたものの複本などを主とする、約三百六十通の書翰よりなっており、本来、アメンホテップ四世の王宮に付属する文書館に保存されていたものである。

5
 10
 15
 20
 25
 30
 35
 40
 45
 50
 55
 60
 65
 70
 75
 80
 85
 90
 95
 100
 105
 110
 115
 120
 125
 130
 135
 140
 145
 150
 155
 160
 165
 170
 175
 180
 185
 190
 195
 200
 205
 210
 215
 220
 225
 230
 235
 240
 245
 250
 255
 260
 265
 270
 275
 280
 285
 290
 295
 300
 305
 310
 315
 320
 325
 330
 335
 340
 345
 350
 355
 360
 365
 370
 375
 380
 385
 390
 395
 400
 405
 410
 415
 420
 425
 430
 435
 440
 445
 450
 455
 460
 465
 470
 475
 480
 485
 490
 495
 500
 505
 510
 515
 520
 525
 530
 535
 540
 545
 550
 555
 560
 565
 570
 575
 580
 585
 590
 595
 600
 605
 610
 615
 620
 625
 630
 635
 640
 645
 650
 655
 660
 665
 670
 675
 680
 685
 690
 695
 700
 705
 710
 715
 720
 725
 730
 735
 740
 745
 750
 755
 760
 765
 770
 775
 780
 785
 790
 795
 800
 805
 810
 815
 820
 825
 830
 835
 840
 845
 850
 855
 860
 865
 870
 875
 880
 885
 890
 895
 900
 905
 910
 915
 920
 925
 930
 935
 940
 945
 950
 955
 960
 965
 970
 975
 980
 985
 990
 995
 1000

25
 30
 35
 40
 45
 50
 55
 60
 65
 70
 75
 80
 85
 90
 95
 100
 105
 110
 115
 120
 125
 130
 135
 140
 145
 150
 155
 160
 165
 170
 175
 180
 185
 190
 195
 200
 205
 210
 215
 220
 225
 230
 235
 240
 245
 250
 255
 260
 265
 270
 275
 280
 285
 290
 295
 300
 305
 310
 315
 320
 325
 330
 335
 340
 345
 350
 355
 360
 365
 370
 375
 380
 385
 390
 395
 400
 405
 410
 415
 420
 425
 430
 435
 440
 445
 450
 455
 460
 465
 470
 475
 480
 485
 490
 495
 500
 505
 510
 515
 520
 525
 530
 535
 540
 545
 550
 555
 560
 565
 570
 575
 580
 585
 590
 595
 600
 605
 610
 615
 620
 625
 630
 635
 640
 645
 650
 655
 660
 665
 670
 675
 680
 685
 690
 695
 700
 705
 710
 715
 720
 725
 730
 735
 740
 745
 750
 755
 760
 765
 770
 775
 780
 785
 790
 795
 800
 805
 810
 815
 820
 825
 830
 835
 840
 845
 850
 855
 860
 865
 870
 875
 880
 885
 890
 895
 900
 905
 910
 915
 920
 925
 930
 935
 940
 945
 950
 955
 960
 965
 970
 975
 980
 985
 990
 995
 1000

これらの文書に記されている文字は、エジプト通例の象形文字ではなく、ほとんどが楔形文字のバビロニア語が用いられているのである。そして、書翰の材料もまた、パピルスではなく、粘土製の小片、クレイ・タブレット(Clay Tablet) Ⅱ 陶板が使われている。ただし、粘土の素質・色合などは必ずしもメソポタミヤのものとは一致しないという。

バビロニア語は、当時の国際語であり、楔形文字は、今日のローマ字のような地位にあったものと言えよう。これはあたかも、フランス語が近世西欧諸国において、国際外交文書用語としてあつかわれたことと例を一にするであろう。

書翰では、エジプト王は外国の諸王に対して、相互に「兄弟」と呼びかけ、書頭の挨拶の文には一定の形式が多く用いられている。先方に送達すべきオリジナルの書翰に対し、発信者が保存する同文の複本を作ること、遠くハンムラビ王時代より、バビロニア語の公用文書では、つとに行われてきたことであるが、この複本の存在により、当時すなわち両王の在位したB・C・一四一〇年より一三五二年に至るころの国際情勢を如実に知ることができるのである。すなわち、前代のアジア遠征により、史上最大の領土を誇ったエジプトの国際的地位は、ようやくおとろえを見せつつあったが、なお厳然として大国の重きをなし、バビロニアとミタニの国王はその妹と娘をエジプトの後宮に送っていることがわかる。

アマルナ文書に見られる、当時の公用書簡の形式および内容の一例を示すならば、次のようである(図版⑤)。

大英博物館所蔵のアマルナ文書第二号は、縦四インチ八分の三、横二インチ四分の三の陶板の両面および側面の一部に刻まれているが、その順序は、表面の上部から横書きで下部に至り、次に下部の側面へと続き、さらに裏面の上部へと連なっている。表面から裏面に移るには、タブレットをターン・オーバーするわけで、裏面の天地は表面と逆になっている。この書簡はカラドニヤシュ(Karaduniyash)の王ブラブリヤシュ(Buraburiyash)より、アメンホテップ四世にあてたもので、まず次の挨拶Ⅱサリュテーション(Salutation)から始まっている。

Unto Nipkhurria(ie., Amenhotep IV.), king of Egypt, say:

この say とらうのは、発信者が、タブレットに対して「語れよ」と命じているわけである。続いて本文は、次のようである。

Thus saith Burraburiash, king of Karaduniash, thy brother. With me it is well, and with thee and thy house and thy wives and thy sons, and thy land and thy nobles, and thy horses and thy chariots may it be exceeding well.

From the time when my father and thy father established friendship with each other, they sent rich gifts one to the other and neither refused the other whatsoever his heart desired, however precious it might be.

Now my brother hath sent unto me as a gift two manehs of gold; I would that thou shouldst send me as much gold as thy father sent, and if it must be less than that which he sent, send thou unto me the half of what he sent. Why hast thou sent unto me two manehs of gold only? Now the work in the temple is great; I have undertaken it with vigour and I shall perform it thoroughly. Therefore send me much gold, and whatsoever thou desirest in my land send (thy messengers) and let them take it back to thee.

In the time of Kurigalzu, my father, all the peoples of the Canaanites sent unto him, saying: 'Let us go down to the border of the land (of Egypt) and let us invade it, and we will form an alliance with thee.' To these words my father made answer, saying: 'Cease your words in respect of an alliance. If you are hostile to the king of Egypt, my brother, then make alliances among yourselves, but, as far as I am concerned, since the king of Egypt is my ally, why should I not come and plunder you?'

Now it was for thy father's sake that my father did not hearken unto them, and in the matter of certain Assyrians who are my subjects, have not I sent word unto thee concerning them? Why have they entered thy land? As thou lovest me, thou shalt not let them accomplish aught with thee, and thou shalt make their efforts to be without avail.

As a gift unto thee I send three manehs of lapis-lazuli, and ten horses for five chariots of wood.

また、このマムルナ文書中、ただ一通シタニの王よりエジプト王にあてた書簡があり、その言語は他のものと異なり、

全く未知の言語で書かれていたが、一八九〇年代、ザイス (Zayce)、ブリュノウ (Brunow)、イエンセン (Jensen) などの諸氏の努力により、その解読に成功して、これが古代西南アジアの一言語すなわちミタニの自国語であることを確かめている。同じくウインクラー (Winkler) は、これまた不明なる文字で綴られた他の二通の書簡をもって、古代ヒッタイト語 (Hittites) に比定し、後年、ボガツケイ (Boghaz-Koi) 文書の発見をまっけてこの言語を解明し、これが最古のインド・ゲルマン語に属することを指摘した。

この二つの偉業は、古代言語研究史上に不滅の光輝を放っているのであるが、その端緒となったものは、いずれもアマルナ文書中の国際書状であったのである。

三、パピルスと羊皮紙

文字の使用とその普及に大なる貢献をはたしたものとして、エジプトにおけるパピルス (Papyrus) の発明を看過することはできない。

これはナイル河畔に生じる一種の藺 (和名カミガヤツリグサ) から製られ、その薄く軽いこと、形状の大小が自由であること、表面がなめらかであること、巻くことにより一層小形化され運搬と保存に便利なことなどから、書写の材料としては、まことに好適なものであった。

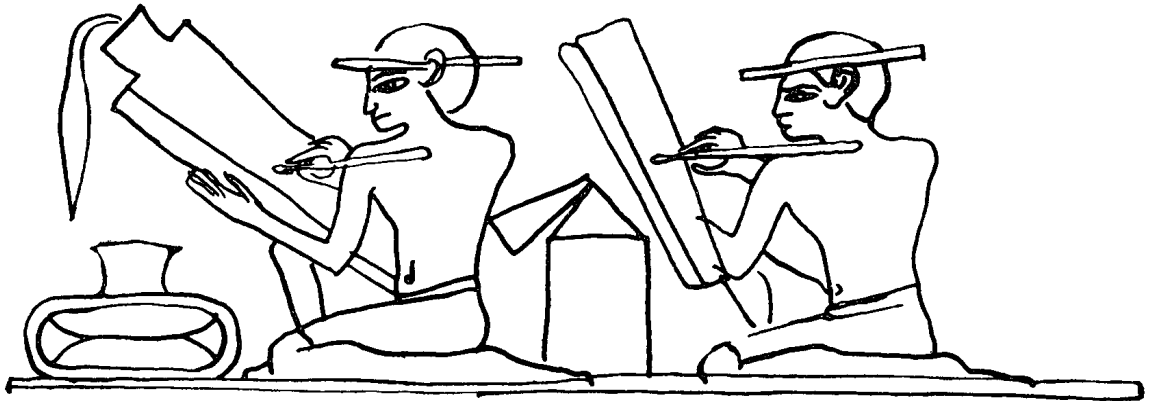
大プリニウス (Gaius Plinius) は、パピルスに関する詳細の記述をのこしている。

すなわち、博物誌第三章二一には、

……この紙の使用は、アレクサンドル大王がエジプトにおいてアレクサンドリアを創設した際に、この英主の素晴らしい成功を示す発明であり、この以前には初の椰子の葉に、後には或種の樹皮を用いた。

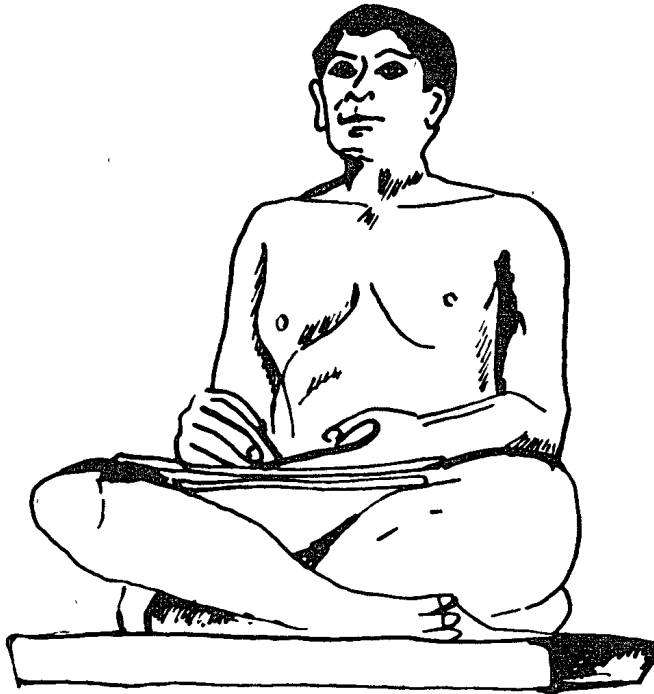
字を認める書記——墨壺と尖筆

古代の書信 (第一部)



書記の像 (五ないし六王朝)

(Reichspostmuseum, Berlin)



(Louvres, Paris)

と記しているが、もとよりそのアレクサンドル大王の発明云々は首肯しがたい。エジプト人自身は、その発明者としての榮譽をプタアの神に帰しているのであるが、それはともかくとして、パピルスの起源は遠くエジプト古王国時代、第五王朝にまで遡ることができるのである。この時代はおよそ、B・C・二五五〇年ごろに比定されるから、なお実用に供されていたA・D・十世紀ごろまで、三千五百年間を通じて使用されたことになるから、書写の材料としての生命は、もっとも長いのである。

パピルスの製法に関しては、プリニウスに詳らかである。すなわち、彼の博物誌十二・十三章によれば、パピルスには三種類の等級があったことを伝えている。

パピルス草の茎を包む薄い皮をはぎ、これを重ねて密着させることを基本としている。

パピルス紙の一枚の大きさは、幅五インチないし五インチ半、長さ九インチないし十一インチぐらいのものが普通である。この寸法は、現代

の欧米におけるもつとも普通の書信用紙 (Letter Size) の寸法が、幅八インチ半、長さ十一インチを定格とするのと、類似している。もちろん、特別の用途のためには、大小各種のオフ・サイズのものがあったが、書籍・記録のように長文のものを記すためには、二十枚ずつを帳り継いで一卷とし、市販されていたことが知られる。場合により、さらに継ぎ合わせて、例えば「死者の書」の如く、長さ百二十三フィートを算するものがある。書信としては、おおむね一枚の用紙でことが足りたようであり、長文のため数枚におよんだ場合には、書籍の例と同様に継ぎ足して一卷とした例が多いのである。

パピルスに文字を記すには、葦製の尖筆アール (ar) またはガツシ (gash) を用い、油煙または粉炭を少量のガム状物質とともにとかした墨が使われる。この他各種の顔料も彩色のために加えられる(図版⑥)。一枚ないし一卷が書き上げられると、丁寧に巻かれ、紐で縛られるが、重要なものはその上に封緘を施し、さらに木箱・壺などに納められる。書翰の場合は当然後者の例が多かったであろう。

アメンホテップ二世時代のテーベ (Thebe) の墓碑には、玉座に坐した君主に、使者が書状を捧呈する図を刻んでいるが、これにも、明瞭に巻物として描かれている。また出土するパピルスも、巻かれた状態において発見されるものが多い(図版⑦)。

パピルスのような便利な用紙は、エジプトがやがてギリシヤ・ローマの支配下に入るや、たちまち全地中海沿岸に普及したことは当然であつたらう。そして一度は、書写の材料から一切の皮革類を駆逐するに至つたのであるが、需要の激増に伴う価格の暴騰は、再び各種の書材、すなわち皮革・木片・陶器・骨片・布帛などの使用を復活させている。後世、新聞の鼻祖として知られるローマの「アクタ・ポプリ・ロマニ・デイウルナ」(Acta populi Romani diurna) さえも、その用材として、ギブスを塗った木片を使っているのであつて、当時におけるパピルスの貴重さを物語っている。

パピルスの製造と販売は、プトレマイオス王朝 (Ptolemaios) の、きびしい専売事業のひとつであつたことは有名である

図版 (7) アメンホテップ二世時代のテーベの墓碑



(Reichspostmuseum, Berlin)

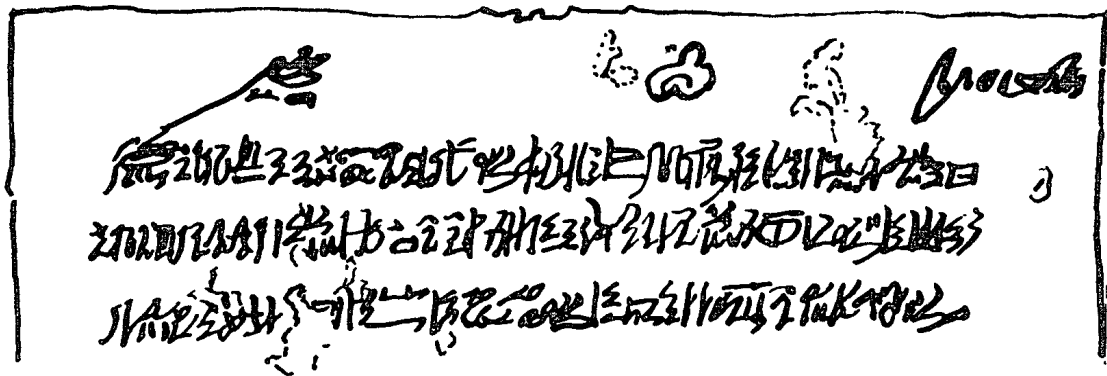
が、こうした事情は、ローマ時代におよんでも同様であり、パピルスの販売、および、アレクサンドリア図書館の重要な事業としてのパピルスによる写本の製造が、王家の財源として、大きな役割を果していた。パピルスの高価であった原因は、こうした独占政策のためであったのである。

羊皮紙ペルガメント (Pergament) の出現は、B・C・二世紀のことである。

これは、プトレマイオス王朝よりパピルスの輸出を禁じられたペルガムス (Pergamus) 王国のユウメネス二世 (Eumenes II) の治下に、改良されたものであるという。

牛・羊・山羊の子の皮を洗って、毛を除き、軽石の類で磨いてなめらかにし、最後はチヨークを用いて、ほとんど白色の薄片に仕上げることを、基本的な製法とする。

古来よりの伝統を有する皮革文書の画期的な進歩は、アレクサンドリアとペルガムスとの文化的競争により実現されたものであろうが、この王国の名前を冠する羊皮紙は、その強靱性と、両面の使用にたえるという二点において、



(アナスタシ・パピルス第五)

パピルスに優るものがあつた。

はじめはパピルスと同じく、巻物として用いられた羊皮紙が、その両面に書写できるといふ特性を生かした冊子として使用されるや、八世紀のはじめ、完全にパピルスを圧倒しているのである。羊皮紙が書物の形式に大きな変化を与えたのは、それからであつた。

やがて、民族大移動の激浪が、一切の古代文化を廃滅に帰させた後、中世の奥深い僧院の内より、僅かに文化の灯を伝えたのは、実にこの羊皮紙の功績に外ならなかつたのである。

現存する古代エジプトのパピルスの中には、多くの書信が含まれている。そして、実際の書簡の外に、書信の範例・教本の類さえも発見されている。当時の学校教育における最大の目的は、官吏の書記となるに必要な知識と技術を養成することであり、書状の作成は、その重要課目の一つであつたろう。アナスタシ・パピルス (Anastasi Papyrus) の第四に見える。

辺地にあつて退屈せる者の通信

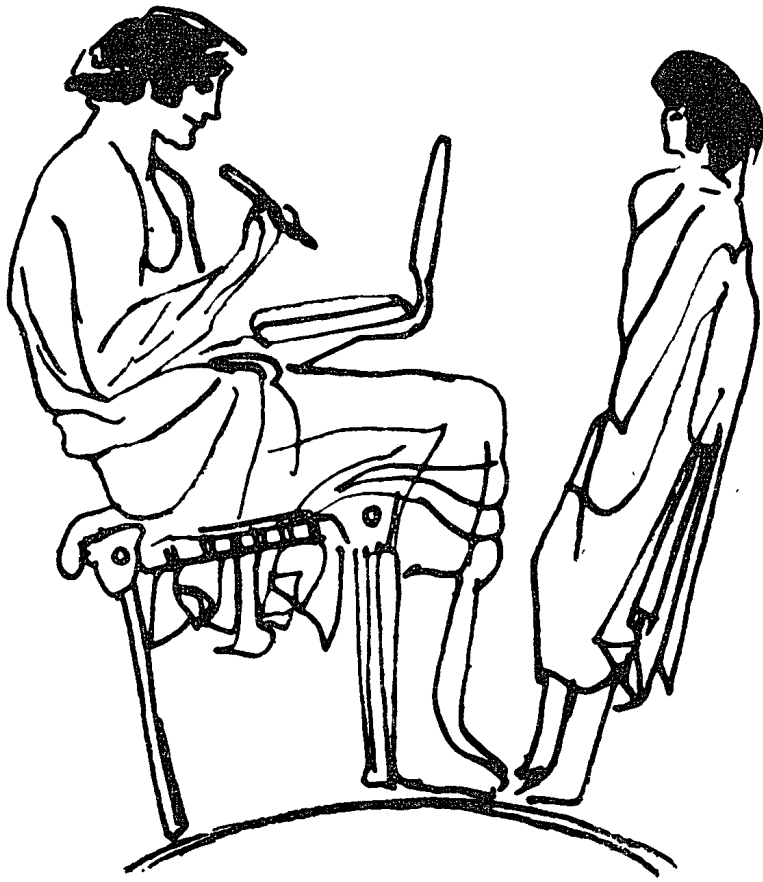
同じくアナスタシ第五の、

脱走せる奴隷の追跡を依頼する書状、事務に関する書状

は、いずれも、学校の教材として使用された書状の粉本であるとされている(図版(8))。

しかしまた、実際に交換された書翰の実物も、もちろん数多く知られているのであつて、例えば、アナスタシ第五の中の、

図版 (9) ギリシヤ壺絵に見えるディプティコン



(Reichspostmuseum, Berlin)

家族に寄せる通信

には、親子の情の濃やかなことを思わせ、

師に宛てた書翰

には、教え子の師恩に報ずる念の厚いことを偲ばせるものがある。

さらに、アナスタシ第四の中のパピルスには、そのために家を建て、種々のご馳走を設けて恩師を招待する書信が存しており、別の第三・第五に見える手紙では、師の鑿鑿たる姿をまぶたに描きつつ、その健康を神々に祈る旨を記してあるもの

もあって、まことに、ほほえましいのである。

これらはいずれも、古代エジプトにおける盛んな私信の往復を示すものとして、興味深い。

第三章 ギリシヤの書信

一、ディプティコン

ギリシヤにおける古代の書簡は、木片または象牙片を組み合わせた、二枚折りの書板に認められたようである。

この書板は、ディプティコン (Diptychon) と称され、その内面に蠟をひいて、その上に、一種の尖筆で文字を

刻むのであるが、用が終れば、磨消して、反復使用することができた。

ベルリン郵便博物館所蔵の花瓶の絵には、ギリシヤにおける学校の状景を描いたものがあって、そこには、この二枚折りの書板に文字を書こうとしている教師の図を示している（図版9）。

また、ディプティコンの形状は、ザブロフ蒐集品中の彫像「タナグラの乙女」に、さらに詳しく見ることが出来る。この美しい少女は、膝の上におかれ

図版 (10) タナグラの乙女の膝に見えるディプティコン

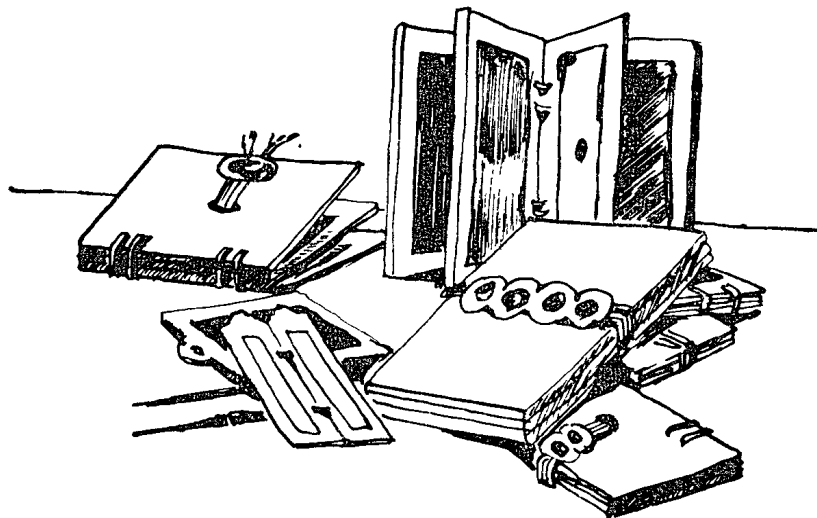


(Sammlung Subroff-Antike Technik)

た恋文を眺めながら、物思いに沈んでいるのであろう。これは、両板の片側が連結されていて、他の側を糸と封印でとじ、文章をその内面に記した書板のようである（図版10）。

ディプティコンは、このように、封印や鍵を施すことにより、その内容を受信者以外に秘匿することができるため、ギリシヤにおいては一般に愛用されたのであるが、パピルスの普及した後にも、これとやらんで、ひき続き行われていたことが

図版 (11) ローマ時代のトリプティコンとポリプティコン



(Winna Post Museum)

知られる。

後には、三枚・四枚続きの書板も作られて、それぞれ、トリプティコン・ポリプティコンと呼ばれたが、材料としても、木材象牙のほか、金・銀・鉄などの金属が使われるに至った。ローマ時代の遺物が今日に伝わっている(図版⑬)。

ディプティコンを、秘密通信に用いた例として、ホメロスには次の記事がある。すなわちそのイリマス第六歌一六六一―八〇で、

……The king was angered, but shrank from killing Bellerophon, so he sent him to Lycia with lying letters of introduction, written on a folded tablet, and containing much ill against the bearer. He bade Bellerophon show these letters to his father-in-law, to the end that he might perish; Bellerophon therefore went to Lycia, and the gods conveyed him safely.

“When he reached the river Xanthus, which is in Lycia, the king received him with all goodwill, feasted him nine days, and killed nine heifers in his honour, but when rosy-fingered morning appeared upon the tenth day, he questioned him and desired to see the letter from his son-in-law Proetus. When he had received the wicked letter he first commanded Bellerophon to kill that savage monster, the Chimera, who was not a human being, but a goddess, for she had the head of a lion and the tail of a serpent, while her body was that of a goat, and she breathed forth flames of fire; but Bellerophon slew her, for he was guided by signs from heaven. ……”

THE ILIAD OF HOMER, VI, 166-180

(Rendered into English Prose by Samuel Butler)

と歌っている。

プロイトス (Proetus) 王は、ヘルレロポン (Bellerophon) に、この状持参のものを殺害すべしという手紙を持たせて、リュキアの王イオバテスのもとに遣わしたのであった。折り重ねた板に殺害の意味を刻みこんで、符号(あるいは文字)はヘルレロポン自身には見られなかったはずである。これはたしかに、ディプティコンによる書簡にほかならない。

また、ツキジデス第一章、一二八・一二九にも、こうした秘密の書簡が見えている。これは紀元前四世紀のことであるが、スパルタとアテナイの争闘が激しかったころ、謀叛をくわだてたスパルタの将パウサニオス(Pausanias)が、ペルシヤ王クセルクセス(Xerxes)との間に交換したものである。以下その記事を摘録してみよう。

.....These captives he sent off to the King without the knowledge of the rest of the allies, the account being that they had escaped from him. He managed this with the help of Gongylus, an Eretrian, whom he had placed in charge of Byzantium and the prisoners. He also gave Gongylus a letter for the King, the contents of which were as follows, as was afterwards discovered: "Pausanias, the general of Sparta, anxious to do you a favour, sends you these his prisoners of war. I propose also, with your approval, to marry your daughter, and to make Sparta and the rest of Hellas subject to you. I may say that I think I am able to do this, with your co-operation. Accordingly if any of this please you, send a safe man to the sea through whom we may in future conduct our correspondence."

This was all that was revealed in the writing, and Xerxes was pleased with the letter. He sent off Artabazus, son of Pharnaces, to the sea with orders to supersede Megabates, the previous governor in the atrapy of Daskylion, and to send over as quickly as possible to Pausanias at Byzantium a letter which he entrusted to him; to show him the royal signet, and to execute any commission which he might receive from Pausanias on the King's matters with all care and fidelity. Artabazus on his arrival carried the King's orders into effect, and sent over the letter, which contained the following answer: "Thus saith King Xerxes to Pausanias. For the men whom you have saved for me across sea from Byzantium, an obligation is laid up for you in our house, recorded for ever; and with your proposal I am well pleased. Let neither night nor day stop you from diligently performing any of your promises to me; neither for cost of gold nor of silver let them be hindered, nor yet for number of troops, wherever it may be that their presence is needed; but with Artabazus, an honourable man whom I send you, boldly advance my objects and yours, as may be most for the honour and interest of us both."

Thucydides, I, 128-129 (Translated into English by Richard Crawley, revised by R. Feetham)

なお、同じ章の二三二には、これに続いてその陰謀の発覚した次第を述べている。

.....At last, it is said, the person who was going to carry to Artabazus the last letter for the King, a man of Argilus, once the favourite and most trusty servant of Pausanias, turned informer. Alarmed by the reflection that none of the previous messengers had ever returned, having counterfeited the seal, in order that, if he found himself mistaken in his surmises, or if Pausanias should ask to make some correction, he might not be discovered, he undid the letter, and found the postscript that he had suspected, viz., an order to put him to death.

Thucydides, I, 132 (Translated into English by Richard Crawley, revised by R. Feetham)

この手紙も、多分ホメロスの歌ったものと同じく、二枚折りまたは数枚折りの書板ではなかったかと思われる。封印を施して密封し、この状持参の者殺害されたしと付記した最後の手紙は、当時の秘密通信の一形式を示すものといえよう。アルギロス人 (Argilus) の使者が、開封後容易にその内容を知っていることから、通信文に暗号を用いている様子はないのであるが、これは、敵国の王と通じて謀叛をたくらむという事情を考えれば、止むをえぬことであつたろう (ギリシヤには、秘密通信のための暗号の組織が存在していたが、これについては別に述べることとする)。

ツキシデスにはまた、この事件に連坐してアテナイを追われたThemistocles (Themistocles) が、ヘルシヤに亡命しようとして、クセルクセスの子アルタクセルクセス王 (Artaxerxes) に宛てた信書を録している。それは第一章、一三七に見え、

.....After having rewarded him with a present of money, as soon as he received some from his friends at Athens and from his secret boards at Argos, Themistocles started inland with one of the coast Persians, and sent a letter to King Artaxerxes, Xerxes's son, who had just come to the throne. Its contents were as follows: "I, Themistocles, am come to you, who did your house more harm than any of the Hellenes, when I was compelled to defend myself against your father's invasion harm, however, far surpassed by the good that I did him during his retreat, which brought no danger for me but much for him. For

the past, you are a good turn in my debt"—here he mentioned the warning sent to Xerxes from Salamis to retreat, as well as his finding the bridges unbroken. which, as he falsely pretended, was due to him—"for the present, able to do you great service,

I am here, pursued by the Hellenes for my friendship for you. However, I desire a year's grace, when I shall be able to declare in person the objects of my coming."

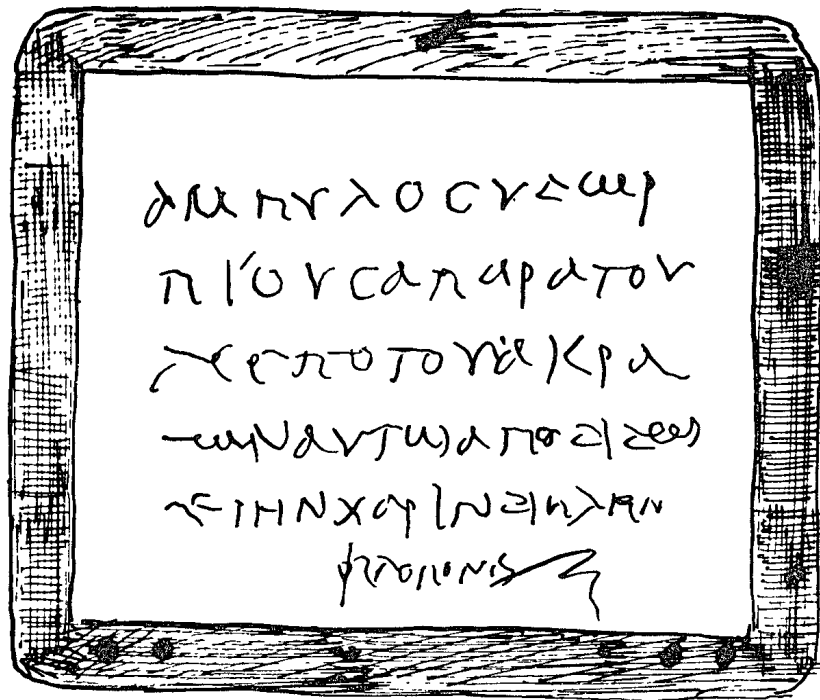
Thucydides, I, 137 (Translated into English by Richard Crawley, revised by R. Feetham)

ディプティコンは、パピルスの普及した後にも、ギリシャでは長く愛用されたことが知られている。それは、一つにはパピルスの高価であった為であろう。

さらに後世に至り、ローマの高級裁判官などは、公文書としてディプティコンを使用し、その遺物の現存しているものがある(図版⑫)。

また、こうした形式の書板は、さらに降って、初期のキリスト教教会などでも、襲用されているのである

図版 (12) ローマ時代のディプティコンと尖筆



(Forrer Realexikon)



(Museum Marseille)

る(図版⑬)。

中世においても、伝統を重んずるドイツ諸都市の中には、この形式をもって公用文書を記す習俗をのこしており、そのた

図版 (13) 初期キリスト教会の象牙製ディプティコン
 (Elfenbein-Diptychon des Areobindus in Lucca)



(Meyer's Realexikon)

めに散佚をまぬがれて、貴重な資料とされているものが多
 い。ヴォルフエンビュッテル (Wolfenbüttel) 市の財政を記録し
 た、いわゆるノルトハオゼン (Nordhausen) の蠟板のごときは
 その好例であるが、これには一三五八年の日付が見られる。
 ディプティコン使用年代の下限は、おおむねこの時代にまで
 たどり得るのである。

二、スキュタレ

ディプティコンが、これを結束して封緘を施すことによ
 り、書信の内容を第三者に秘匿する目的にも利用されたこと
 は、さきに述べた通りであるが、ギリシヤにおけるもうひと
 つの秘密通信の方式として、スパルタ、イタカなどの諸都市
 で発達した「スキュタレ」があげられる。

スキュタレ (Scytale) の原意は、棒であるが、この言葉の転
 義は既に B・C・六五〇年ごろのアルキロコス (Archilochos)
 によって使われていることから推して、すくなくとも B・
 C・七世紀には、ギリシヤ一般に知られていたものである
 う。

スキュタレによる秘密通信の方法は、次の通りである。

まず、全く同じように作られた二本の棒を用意する。その一本を文書庫に保管し、他の一本を急報を取りかわそうとする相手に渡しておく。急報は、棒に螺旋状に巻きつけた一筋の革帯に、棒の長軸の線に沿って書いて行く。棒を抜き取ると文字は切れて、この秘密を知らぬ第三者には全く読むことができないのであるが、受信者はその革帯を、自分の持っているスキュタレに巻きつける。文字は再びもとのように配列されて、彼には通信の内容が読み取れるわけである。

すこしく時代が下るが、プルタコス (Plutacos) 中のリサンデル (Lysander) 伝には、このスキュタレの用法を詳しく説いた記事がある。

..... and they sent him a scroll, commanding him to return home.

This scroll is made up thus: When the ephors send an admiral or general on his way, they take two round pieces of wood, both exactly of a length and thickness, and cut even to one another; they keep one themselves, and the other they give to the person they send forth; and these pieces of wood they call Seytales. When, therefore, they have occasion to communicate any secret or important matter, making a scroll of parchment long and narrow like a leathern thong, they roll it about their own staff of wood, leaving no space void between, but covering the surface of the staff with the scroll all over. When they have done this, they write what they please on the scroll, as it is wrapped about the staff; and when they have written, they take off the scroll, and send it to the general without the wood. He, when he has received it, can read nothing of the writing, because the words and letters are not connected, but all broken up; but taking his own staff, he winds the slip of the scroll about it, so that this folding, restoring all the parts into the same order that they were in before, and putting what comes first into connection with what follows, brings the whole consecutive contents to view round the outside. And this scroll is called a staff, after the name of the wood, as a thing measured is by the name of the measure.

Plutarch, Lysander

(The Dryden Translation)

リサンデル提督はB・C・三九五年に没しているから、スキュタレがB・C・四世紀のギリシヤにおいて、一般的な公用秘密通信方法として採用されていたことを窺い得よう。

また、この記事中に見えるように、スキュタレの語は、原義の棒から転じて、こうした秘密通信用に特製された棒の意に、さらには、これにより認められた革文書、ならびに、こうした秘密通信方式全般をも指すようになったことを知るのである。

三、暗号の密書

時代とともに、ギリシヤでは秘密急報の方法がますます多くなった。それは主として、軍事的・政治的の要求に基づいているものと思われるが、B・C・四世紀中葉の戦術家、アエネアス (Aeneas) は、都市の包囲攻撃において重大な役割を有するこの秘密通信の手段について記述している。

彼はその著、アエネアス・タクティクス (Aeneas Tacticus) の第三十一章に、こうした急報と暗号の記法を十六種類にわたって紹介している。アエネアスの暗号の第一法は、ある別の意味をもった長い文章の、特定の字母に目立たぬような小さい点を打って、その字母のみを組合せることにより、所要の通信文を作るというのである。当然翻訳は、小点のある字母のみをひろって読めばよいわけで、この一見きわめて単純に思われる打点法は、案外実用に適した方法であつたらしく、その伝統は現代にもおよんでいる。例えば第一次大戦中、ドイツ軍占領地においてフランスの密偵が使用した密書には、この方法に拠つたものがあつたという。

また、次に掲げる「文字輪」の方法は、なかなか洗練されたものである。それは、木製の円板の周辺に二十四箇の孔をあけ、中央にも二箇の孔をうがつ。中央の二箇の小孔を連ねた線は周辺の孔の出発点を示す。すなわち、外周の最初の孔は第一の字母 α にあたり、右まわりに進めば、残り二十三の字母の位置も自ら決定されるわけである。

さて、発信すべき急報の文の字母を追って、対応する諸孔に一本の糸を通して行くのであるが、その際に同一の字母がたびたび相前後して現われる場合には、糸を一旦中央部小孔の一つに差込み、そこから再びこの孔にもどすようにして行く。別の中央部小孔は、はじめ空けたままとし、一語が終るごとに糸を通すことによって、語と語との間隔を示すのであって、あたかも欧文タイプライターにおけるスペース・バーに相当するのである。こうして、文字輪密書ができる。孔の秘密を知る受信者は、ただ糸を抜いて行きながら、文字を右から左へ、つまり末尾から冒頭へと書き記し、一語の終り目に字隔をあける。最後に輪の編込みが解かれた時、急報は明瞭に読み取られることになる。

この方法から考えつくことは、これが一種の置換式暗号に属するということである。従って、二十四文字の配置をアルファベット順にすることを廃め、まったく不規則に排列するように改めたならば、一層その秘匿性を高め得るであろう。

また、これを転置式暗号の一形式と見るならば、円板とともに送達することの代りに、なんらかの方法で糸のみを取出して、送達する方が有効であるにちがいない。そのためには、小孔でなく突起を備えた文字板を造り、所要の突起に糸をかけるごとに結び目をこしらえて行くのもよいと思われる。中央部の突起に至るべき場合には、二つの結び目で表示し、一文の終りはまた別の結び目（たとえば三つの結び目でもよい）を作ることにする。こうして、送・受信者はそれぞれ一對の文字円板を備えさえすれば、往復の書信は一条の紐でことが足りるわけであり、著しく暗号自体の強度を加えるとともに、その秘密な携帯・送達のためにも大いに好都合となるであろう。

もちろん、アエネアスがそこまで考えおよんでいたのではなく、以上は近代暗号記法の知識から、筆者が類推した改良の方法にすぎないのである。

アエネアスは続いて、打点による母音の省略法を述べている。すなわち、

α は一点

ε は二点

η は三点

ι は四点

ο は五点

o は六点 ω は七点

をもって表わすのである。このような書式は、フェニキヤ・ユダヤ・アラビヤ人等が、彼等の文字のうちの母音を省略したり、あるいは線・点で記す方法を想起させるのであって、この方法の起源はおそらく東方文化よりの借用であろう。アエネアスはこの記法の例として、小ディオニシオス (Dionysios) と、その將軍ヘラクレイダス (Herakleidas) とを引用しているが、彼等は当時シチリアにおいて戦っていた。シチリアはそのころ、フェニキヤの影響が大であったから、たしかにこの方法の着想には、東方の諸国と関係があるように思われるのである。

アエネアスはまた、ポリビウス (Polybius) により伝えられた断簡中に、烽火通信の一方法を述べているが、これはもはや書信というよりはテレグラフに属するものであろうから、別の機会に論じたいと思う。

第四章 中国の書信

後漢時代、蔡侯による製紙の方法が発明される以前には、書信は、専ら竹または木、時として布に記された。

古文献には、簡札・方牘などとして見えており、また、その遺物も、スタイン氏 (Aurel Stein) ヘーデン氏 (Sven Hedin) などにより、漠北の地トルキスタン地方より発見され、あるいは、中国の調査団により、長城西北境においても蒐集されている(図版(14))。

これ等は、主として、漢代の木簡であるが、スタイン氏の将来品の中には、帛書も見えており、当時における帛書——布帛に記した書信——の存在を実証している。しかし、竹製のものは、六朝時代に、その出土の記事があるのみで、実物は伝わっていないのである(図版(15)・(16))。

中央アジア発見の木簡には、長さ一尺内外、幅数分という、狭少のものが多く、これを文献に徴してみると、後漢の鄭玄

図版 (14) 敦煌付近出土の漢代木簡

古代の書信 (第一部)

南宮邱頭白記
王君門下

久不知其故相重以禮建故心頭若此之時思慮與古同用互字打心點

簡君仲
附君尾端

蘇且謹以琅玕致問
春君

奉謹以琅玕致問
春君葉安相安

六六 (六六)

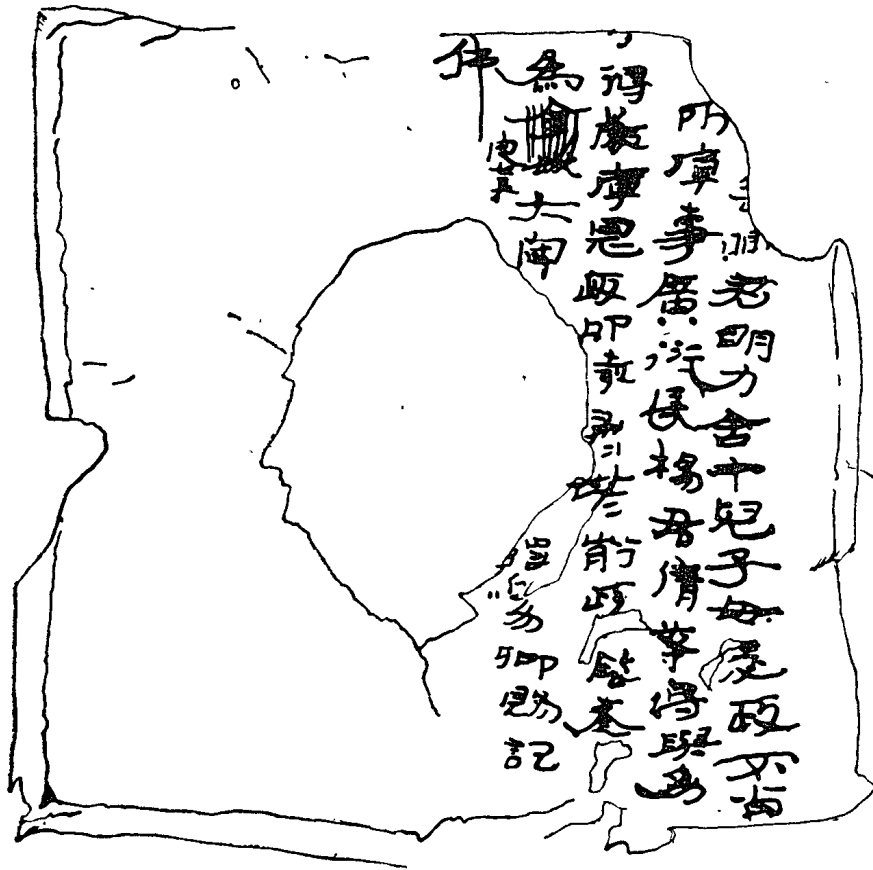
(流沙墜簡)

図版

(15)

敦煌北辺出土の帛書

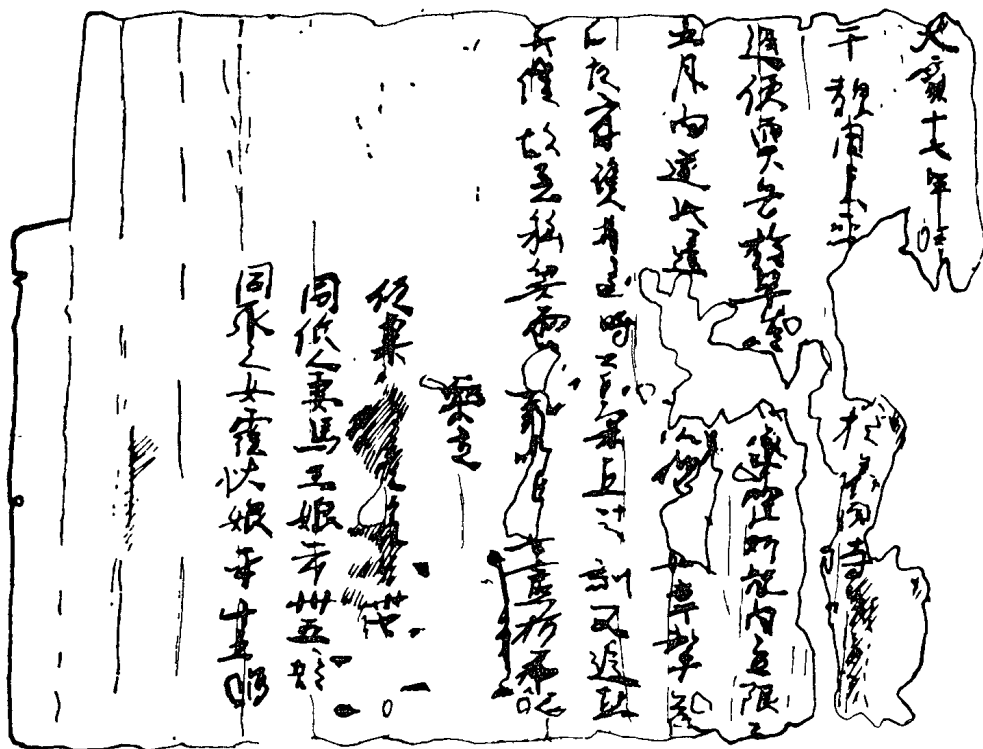
(流沙墜簡)



図版

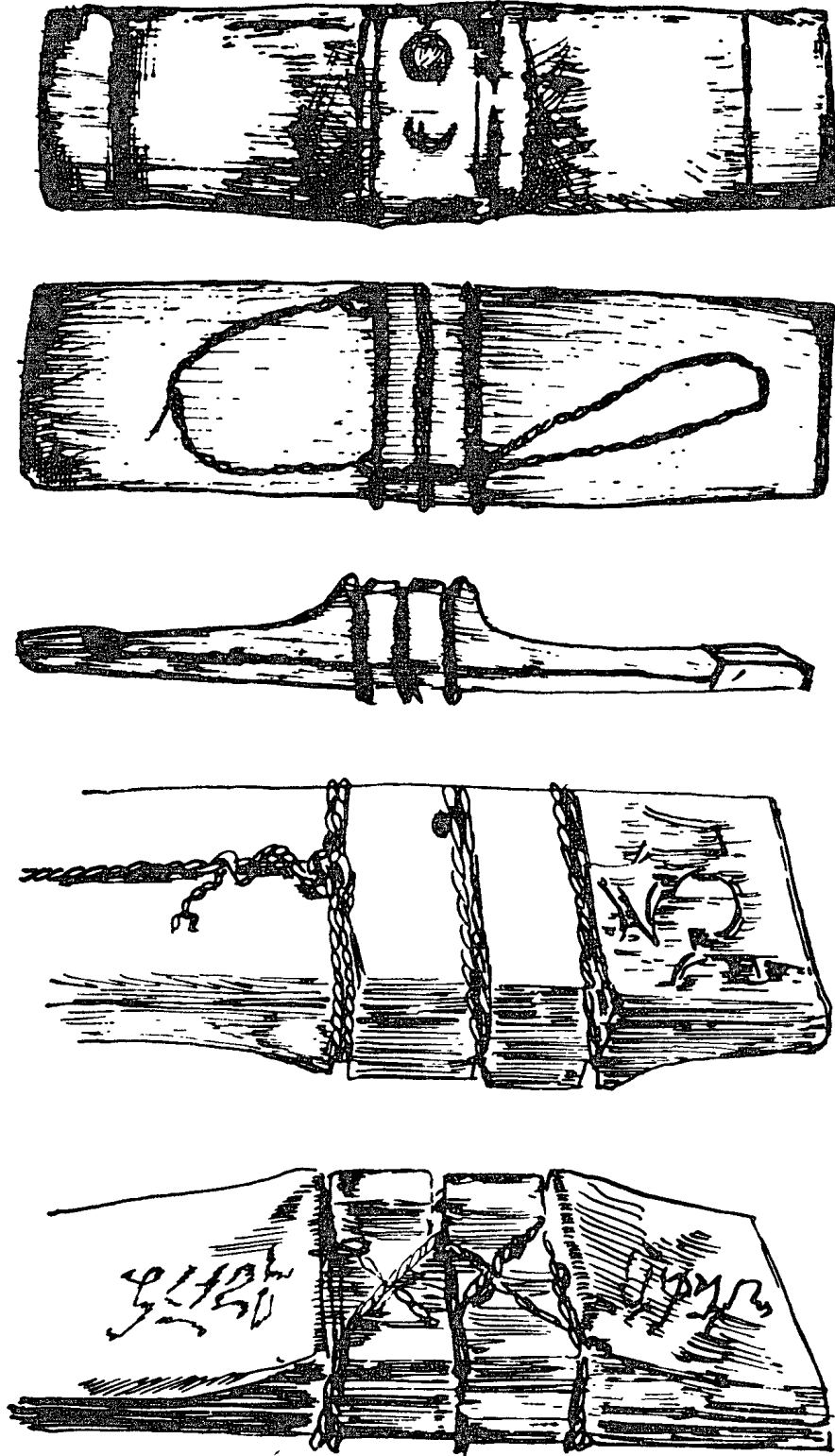
(16)

ダンダアンウィリオ出土の漢代紙片



(Ancient Khotan)

図版（17） ニヤ出土のカロスチ文書



は、尚書に注して、

三十字一簡之文、

としており、同じく、論語序注にも、

易詩書礼楽春秋皆二尺四寸、孝經謙羊之、論語八寸策者三分居一、又謙焉、

と記してある。これを今日の尺度に換算するならば、およそ中亜出土のものと同様のものである。

もちろん、今日の紙にも、その品質・形状において、多くの種類があるように、木簡にも広狭・長短、いろいろなものがあつたと思われるが、簡策としてもっとも普通の大きさは、右のごとき寸法の、狭長なものであつたらしい。

故に、三十字一簡というように、短文ならばよいが、長文の時には、数簡を綴って使用された。これを冊と呼んでいる。史記卷四十七孔子世家に、

……韋編三絶……

とあつて、編綴には韋が用いられたようであるが、糸をもって編んだという記事は、さらに多いのである。

まず、晋の荀勗の穆天子伝序に、

古文穆天子伝者、太康二年、汲冢民不準、盜発古冢、所得書也、皆竹簡素絲綸、以臣勗前攷定古尺度其簡長二尺四寸、以墨書、一簡四十字、

と見えている。古墳の盗掘により発見された書物が、竹簡に墨書され、白糸で綴られていることを述べている。太康二年、すなわち西暦二八一年において、すでに、これは珍奇なものとされたのである。

また、南史卷三十三王僧虔伝に、

文惠太子鎮雍州、有盜発古冢者、相伝是楚王家、大獲宝物、玉履玉屏風、竹簡書青絲綸、簡広数分、長二尺、皮節如新、

とあって、同じく古墳の盗掘により発見された竹簡の書物が、青糸をもって綴られていたといっている。

さらに、同じく南史卷三十六劉向別伝に、

孫子書以殺青簡、編以縹絲繩、……

と記し、これは縹絲繩とあるから、うすい藍色で綴られている。

いずれにせよ、当時の書信もまた、その長文のものは、書物と同じく、糸をもって綴られたものと思われる。

漢代の簡札・木牘は、いずれも、書帙・書囊に納められていた。

後漢書卷四十輿服志の注に、漢旧儀を引いて、詔書のことを述べているが、その中に、

漢旧儀曰、……皆以武都紫泥封、青囊白素裏、兩端無縫、尺一板、中約署、……

と見え、両端の開いた青色の布囊に納められていたことを示している。

また、漢の文帝が、群臣の上書に用いられた書囊を集めて、帷を作ったことが、史記ならびに前漢書に見えている。

明の楊慎の、丹鉛総録には、さらに詳しい記事がある。すなわち、

書囊如今文書封套、一曰書帶、鄭玄庭下生草如書帶是也、又曰書袋、海中有魚、形如書袋、相伝秦始皇吏遺書於海所化是也、漢世書札相遺、或以絹素疊成雙魚之形、古詩云、尺素如霜雪、疊成雙鯉魚、要知心裏事、看取腹中書、是明証也、故古詩有客從遠方來遺鯉魚之句、指此、昧者不知即以為水中鯉魚能寄書、可笑、

とあって、漢代に、鯉魚形の書囊のあったことを記しているが、これは、そうした変り形のものもあったということ、すべての書囊の形状を示しているものではないであろう。さきの竹簡と同じく、書囊もまた、今日その遺物は伝わっていないのである。

スタイン氏将来の、ニヤ出土カロスチ文書中には、二枚の木板を重ねて中央を麻縄で結び、その箇所封泥を施したもの

が見られる。すなわち、長さ八寸四分ばかりの木板に文書を認め、それをもう一枚の蓋板で覆っているのである。この蓋板は、中央が隆起し、数条の糸縄を受けるための細溝が刻んである。こうした木牘の蓋板は、検と称されるものであり、特に右のような形式のものは、斗検封にあたる(図版(1))。

この中国の書板は、あたかも古代ギリシヤの二枚折り書板(ディプティコン)を想起させるのであるが、両者の相違は次の点である。

中国の書板は、二枚を重ねて糸縄で結束するのに対し、ギリシヤの書板は、二枚の側面のみを綴った、いわゆる片綴じの形をとっている。

また、中国の木簡は毛筆による墨書であるが、ギリシヤの書板は、内面に蠟を引き、尖筆をもってこれに刻書するという点が、趣を異にしている。

紙の発明とその普及にともない、書信の材料は専ら紙に移った。従来の簡札にくらべて、その運搬は容易となり、長文の書状が頻繁に発受されるようになれば、通信量は飛躍的に増加するのである。

やがて、組織的な駅伝の制度が設けられ、公用書状の配達は、臨時・不定期の使者から、常設・定期的な駅伝によって行われる。通信量の増加のみならず、その迅速性・確実性が保証され、国家はその整備に力を注ぐに至ったのである。これは当然、中国のみにおける現象ではなく、洋の東西を通じて見受けられることである。

古代の諸国家における、駅制の成立とその発達については、稿を改めて考察することとしたい。(第一部 終)

引用・参考文献

Aeneas,

Aeneas Tacticus, 31.

Brestead,

Ancient Records of Egypt

Danzel,	Die Anfänge der Schrift	
Diels,	Antike Technik, IV. 易經 繫辭下伝	
Gouget,	L'origine des lois, II, p. 174.	
Guthe,	Bibelwörterbuch	
原田淑人	支那古代簡札の編綴法に就いて	
Heredarius,	Das Buch von der Weltpost	
Herodotus,	I-123, 124; III-128; IV-196; V-35, 58.	
	(Translated into English by George Rawlinson)	
Homerus,	Ilias, 4-196; 6-166~180.	
	(Rendered into English by Samuel Butler)	
井口大介	中国駅制小史古代・中世篇	
伊能嘉矩	台湾土蛮の書契的結繩(東京人類学雑誌二五四号)	
Jeremias,	Das Alte Testament im Licht des alten Orient	
荀 勗	穆天子伝序	
	漢旧儀(後漢書卷四十輿服志所引)	
	Katalog des Reichspostmuseum Berlins	
Keller,	The Bible as history	
小山栄三	原始的公示形態と通信方法	
Knudtzou,	Die El-Amarna Tafeln, Nr. 4, 22, 25.	
旧約聖書		
創 世 記	三八―一八	
出エジプト記	一七―一四、二四―二二、三二―一八、三二―一五・一六・一九、三四―一・四二七・二八・二九、三六一六	
民数紀略	二二―一三―一六	
申 命 記	三二―九―一	

ヨシユア記	二四—二五—二七
サムエル前書	一〇—二四・二五
サムエル後書	一一—一四—一七
列王紀略上	二—一八
列王紀略下	五—五—七
エズラ書	一一—一四、四—四—二四、五—一—一七、六—一—一五
ネヘミヤ記	六—二—九、九—三八
エステル書	一一—、二—八—一〇、三—二—一五、八—七—一四
ヨブ記	一四—一七
雅歌	八—六
イザヤ書	二九—一—
エレミヤ記	二二—二四
ハガイ書	二—二—三
Mallery,	Pictograph of North American Indians (4th Annual Report of American Ethnology)
松岡静雄	シタロネミア民族誌三四五頁
Means,	Ancient civilization of the Andes
	南史 卷三十三王僧虔伝・卷三十六劉向別伝
Pauly-Wissowa,	Real-Encyclopädie der Classischen Altertumswissenschaft
Plinius,	Nat. Hist., 3-21; 12; 13.
Plutarkhos,	Lysander
羅振玉	流沙墜簡
	論語序注
Schweizer-Lerchenfeld,	Das neue Buch von der Weltpost
Stein,	史記 卷四十七 孔子世家 尚書 胤征篇
Stein,	Ancient Khotan
	Ruins of Desert Cathay

- Thurnwald, *Psychologie des primitiven Menschen*
I-128, 129, 132, 137.
- Thucydides, 支那小史・黄河の水
鳥山喜一
王国維
觀堂集林卷十四敦煌漢簡跋
- Williamson, *The social and political system of Central Polynesia*, II, pp. 42, 176, 372, 487, 491.
Cyclopedia, I.
- Xenophon, *The black chamber*
- Yardley, 丹鉛總錄
- 楊慎

図版一覽

- (1) ケース・タブレット
- (2) 旧約聖書時代のものとして伝えられる印章
- (3) ローマ時代の指環印章
- (4) 王名を刻んだエジプトの印章
- (5) アマルナ文書（ブラブリヤシュ王よりアメンホテップ四世にあてた書簡）
- (6) 書記の像、字を認める書記—墨壺と尖筆
- (7) アメンホテップ二世時代のテーベの墓碑
- (8) アナスタシ・パピルス（学生の筆写のための書状の粉本）
- (9) ギリシヤ壺絵に見えるディプティコン
- (10) タナグラの少女の膝に見えるディプティコン
- (11) ローマ時代のトリプティコンとポリプティコン
- (12) ローマ時代のディプティコンと尖筆
- (13) 初期キリスト教会の象牙製ディプティコン
- (14) 敦煌付近出土の漢代木簡
- (15) 敦煌北辺出土の帛書
- (16) ダンダアン—ウィリオ出土の漢代紙片
- (17) ニヤ出土のカロステ文書